

令和6年度

経済福祉常任委員会会議録

令和6年8月29日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

経済福祉常任委員会

令和6年8月29日（木曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件1 指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）について
調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について
(2) 定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について

◎出席委員（5名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	小鹿昭義
委員	平沼昌平	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（1名）

議員 熊野茂夫

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
福祉課長	佐藤和利	産業課長	福原貴之
福祉課長補佐	吉澤裕治	産業課長補佐	中村伸也

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○委員長(佐藤孝男)

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、指定管理事業の現状と展望について及びアワビ陸上養殖事業の進捗状況についての2件となっております。

まず、調査事件1の指定管理事業の現状と展望についてですが、指定管理者制度は平成15年6月の地方自治法の改正により創設されたもので、町では平成27年12月に福島町公共施設の指定管理者に関する手続き条例を制定し、現在、福島町温泉健康保養センター及び岩部クルーズ船運航業務等並びに製氷貯氷施設の3つの施設について指定管理者を導入しております。

これまで町が直接委託管理していた公の施設を指定管理者に委託変更することで、多様化・行動化する町民ニーズに対応するとともに、民間の発想による効率的で効果的な対応を図り、サービスの向上と行政コストの削減を目的としてございます。

指定管理者制度が導入されてから一定程度の期間が経過してございますので、改めて事業を検証しながら、さらなる町民サービスの向上及び行政コストの削減を目指した取り組みを進めてまいりたいと考えてございますので、委員各位にはさまざまな角度からご提言くださるよう、よろしく願いをいたします。

次に、調査事件2のアワビ陸上養殖事業の進捗状況についてですが、昨年、種苗購入先である北海道栽培漁業振興公社熊石事業所において蝦夷アワビ種苗の大量斃死が発生し、種苗の供給が停止となっております。町では急遽、栽培公社から紹介をいただいた岩手県の民間業者と交渉し、今年度の種苗確保の目途が立ったところであります。

なお、今後は岩手県の民間業者のノウハウをいただきながら、陸上養殖事業の推進を目指してまいりたいと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上、簡単ですが、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(佐藤孝男)

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明致します。

本日は2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件1の資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明員に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員の入れ替えを行い、調査事件2を同様にを行います。

調査事件2の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件1「指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町では、指定管理者制度を導入するにあたって、平成27年に「指定管理者制度に関する手続条例」を制定し、平成28年3月には「指定管理者制度の運用ガイドライン」を策定し、平成29年4月より「吉岡温泉」に指定管理者制度を導入、その後、「製氷貯氷施設」、「岩部クルーズ船運航事業」に導入するなど、現在3施設が指定管理者により管理運営されています。

そのような中で、町より、指定管理者制度を導入した3施設の指定管理事業の現状について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件1「指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、説明に入る前に資料の説明につきましては、3ページの1、指定管理者制度の現状と展望について、と4ページから6ページまでの吉岡温泉の指定管理状況につきまして、あと、13ページのⅡの指定管理者制度の展望についての（1）吉岡温泉について、を私から説明いたします。

なお、7ページから12ページまでの岩部クルーズ製氷貯氷施設等の指定管理状況について、と13ページのⅡの指定管理者制度の展望についての岩部クルーズと、製氷・貯氷施設については産業課長より説明いたしますので、予めご了解願います。

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件1 指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）について。

1、指定管理者制度の現状について。

町では、公共施設のサービス向上及び行政コストの削減を目的に、平成27年12月に「福島町公共施設の指定管理者に関する手続き条例」を制定し、公共施設等の運営などに関する指定管理を開始しております。また、平成28年3月には指定管理者制度導入に関する当町の考え方や取扱いをまとめた「福島町指定管理者制度運用ガイドライン」を策定しております。

平成28年11月には、観光関連施設及びビジネス事業並びに公共施設の指定管理受託等による公益的事業の展開を図る目的で、町民の方々から出資を募り町と共同で、「一般社団法人福島町まちづくり工房」を設立しております。

町は、そのような体制整備を図ったうえで、平成29年4月から吉岡温泉の管理運営に指定管理者制度の導入を開始しております。

その後、同年10月から製氷貯氷施設、令和4年4月から岩部クルーズ（令和3年まで運航委託）の3施設において、順次、指定管理者制度を導入しております。

なお、現状の指定管理者制度導入の状況は、次表のとおりとなっております。

指定管理者制度導入施設一覧で、福島町温泉健康保養センター及び岩部クルーズ船運航業務等の指定管理者は「一般社団法人 福島町まちづくり工房」で、福島町製氷貯氷施設の指定管理者は「福島吉岡漁業協同組合」でおこなっております。

3施設の直近の指定期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。参考として、指定管理者制度の目的とポイントについて記載しております。

4ページをお願いいたします。

1の吉岡温泉の指定管理状況について。

吉岡温泉の管理については、平成29年度から5年間の指定期間により一般社団法人福島町まちづくり工房を指定管理者としております。

指定管理は、現在2期目を迎えており、令和4年度からの5年間となっております。

（1）入館者数の状況について。

吉岡温泉の入館者数については、令和2年度から新型コロナウイルス感染数の増加等により、前年度か

ら大きく減少して6万人を割り込みましたが、令和4年度以降においては5万7千人弱で推移しております。

表をご覧ください。令和元年度から5年度までの入館者数を記載しております。

令和5年度の入館者数は56,791人、営業日数は308日、1日あたりの入館者数は184人となっております。

(2) 令和6年度入館者数の状況について。

新たな吉岡温泉は、令和6年4月23日から供用開始され、利用者から大変好評をいただいております、7月末現在の入館者数は20,641人で、1日平均の人数も50人程度増加しております。

5年度及び6年度の4月から7月までの入館者数を記載しております。

参考までに6年度の最多の入館者数は、ゴールデンウィーク期間中の5月4日(土曜日)601人となっております。

(3) 指定管理委託料について。

吉岡温泉の指定管理料の積算にあたっては、町が吉岡温泉の管理に要する経費を積算し、管理委託料の限度額を設定したうえで、指定管理者から提出される収支計画書を受けて指定管理料が決定されます。

ただし、指定管理料のうち、燃料費については、単価変動が大きく、予算額が高額であることから、精算方式を採用しております。

また、温泉使用料については、「料金利用制度」を採用し、指定期間における利用料金(入湯税を除く)は、指定管理者の収入となることから、機械設備等の故障に伴い臨時休館した際の温泉使用料減収分についても、都度協議しながら補てんしており、燃料費の精算分と臨時休館に伴う減収分については、年度末に精算しております。

5ページをお願いいたします。

吉岡温泉の指定管理者収支の令和3年度および4年度の決算、5年度の予算と決算を比較した表でございます。

令和5年度の決算について説明いたします。

収入でございます。

1の管理委託料は、町から指定管理者に支払った指定管理料であります。予算額5,448万6千円に対し、決算額が5,423万8,444円となりました。内訳につきましては、年度協定した指定管理料が5,448万6千円、燃料費精算分がマイナス45万8,806円、内容につきましては支出の燃料費でご説明いたします。臨時休館および温泉の日の温泉使用料の補填分を21万1,250円は、新たな吉岡温泉の準備に伴い、3月26日から31日までの6日間分の臨時休館および毎月26日の温泉の日と、9月29日水道管破損に伴う断水による温泉無料開放分、合計で5,423万8,444円となります。

2の温泉使用料は、予算額348万4千円に対し、決算額387万8,500円で、39万4,500円の増となりました。大人1万1,334人分と回数券475組分の温泉使用料でございます。

3の自主事業収入は、予算額93万9千円に対し、決算額128万3,720円で、34万4,720円の増となりました。内容につきましては、牛乳だとかアイス・お菓子等の売上が116万70円、アメニティが12万3,650円であります。

4のその他収入は、予算額23万5千円に対し、決算額23万816円で、4,184円の減となりました。内容につきましては、自販機電気料19万3,836円などでございます。収入予算額合計5,914万4千円に対して、決算額合計5,963万1,480円で、48万7,480円の増となりました。次に、支出でございます。

1の管理業務費用は、予算額5,820万5千円に対して、決算額5,948万2,384円で、127万7,384円の増となりました。内訳については、1の人件費から12の諸会費までとなっております。

説明につきましては、金額の多い物を中心に説明いたします。

①人件費、予算額2,459万6千円に対し、決算額2,799万2,499円で、339万6,499円の増となっております。内訳につきましては、設備管理の給料等が829万5,258円、受付の分が474万6,355円、清掃パートが142万8,096円、現場管理費1,919万355円などとなっております。

次に、③燃料費、予算額1,772万4千円に対し、決算額1,726万5,194円で、45万8,806円の減となりました。内訳につきましては、14万6,300リッターで1,690万620円、灯油3,049リッターで36万4,574円となりました。燃料費については、精算方式を採用しておりますので、当初予算で計上した重油使用料及び単価が減少したことにより精算した結果、収入の管理委託料、燃料費精算分が45万8,806円の戻入となりました。

⑤光熱水費、予算額950万8千円に対し、決算額848万5,402円で、102万2,598円の減となりました。内訳につきましては、電気が546万330円、ガスが144万4,256円、水道が157万5,816円となっております。

最後に、⑩の委託料、予算額329万1千円に対し、決算額302万3,040円で、26万7,960円の減となりました。内訳につきましては、ボイラー補償委託料110万円、浄化槽維持管理委託料が83万4千円、除排雪委託料が30万6,240円などとなっております。

次に、2の自主事業費用、予算額72万4千円に対し、決算額81万2,560円で、8万8,560円の増となりました。内訳につきましては、原材料費80万3,804円、消耗品3,756円、会費が5千円となっております。自主事業収入128万3,720円から支出が81万2,560円差し引くと、47万1,160円の利益となっております。

支出合計の予算額5,892万9千円に対し、決算額6,029万4,944円で、136万5,944円の増となりました。差引予算額21万5千円に対し、決算額マイナス66万3,464円で、87万8,464円の減となりました。

6ページをお願いいたします。

(4) 施設管理体制について。

説明の前に資料の修正がございます。

表の一番下のCの清掃パートの勤務時間で、新旧温泉施設とも1名配置となっておりますが、2名配置が正しいので、修正をお願いいたします。

説明に戻ります。

吉岡温泉の勤務体制は、温泉設備等が変わったことにより、設備管理・受付・清掃業務職員の早出勤開始時間が2時間遅くなったことにより、勤務シフトが3交代制から2交代制になっております。

また、4月から営業終了時間を30分短縮して、21時までに変更したことにより勤務時間のシフト時間が変更となっております。

新旧温泉施設の業務毎の勤務時間等についての表でございます。

受付・清掃業務職員は、女性3名の2交代制で、月1回、休館日に③の勤務シフトとなっております。基本的には温泉業務につきましては、男性の設備管理職員1名と女性の受付・清掃職員の1名の2人で勤務して、2交代制で業務に従事しております。

清掃パート職員は、通常2名、男性1名、女性1名が、温泉営業終了時から22時30分までの勤務体制となっております。

13ページをお願いいたします。

II 指定管理者制度の展望について。

町では、現在、吉岡温泉及び岩部クルーズ並びに製氷貯氷施設の3つの施設について、指定管理者制度を活用して運営管理を行っております。

現状の中で記述させていただいておりますが、それぞれの施設及び事業の持っている特性により、今後さらなる収益性が望めるものやコスト削減につながっているものなどに分かれていますが、現3施設の指定管理事業は、有効に機能しているものと判断しております。

なお、それぞれの施設の今後の展望については、以下のように考え取り組みを進めてまいります。

(1) 吉岡温泉について。

吉岡温泉施設については、今年度から新たな吉岡温泉が運営を開始し、利用者の皆様から大変好評をいただいております。利用者数も前年度時期に比べ増加しており、利用料の増加が見込まれております。

また、町づくり工房では、町からの指定管理委託料及び温泉使用料の収入の外に、自主事業による収入があり、温泉事業を展開していく上で貴重な財源となっております。

令和6年度からは、新しい温泉での物販事業を拡大するため、町では、新たに入口の左側に物販スパー

スを設けて、飲料水を保管するための業務用冷蔵庫や、アイスクリーム・冷凍ピザ等を保管する業務用冷蔵庫、調理用の電子レンジやIHクッキングヒーター等の備品を購入しております。

町外の牛乳、ジェラートの販売、菓子類、食品、工房オリジナル商品を販売し、サービスの充実を図っております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

続きまして、岩部クルーズ製氷貯氷施設について、産業課長より説明いたします。

○委員長（佐藤孝男）

産業課関係、福原産業課長から説明願います。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、産業課所管の説明をいたします。

資料の7ページをお願いします。

2、岩部クルーズ運航等の指定管理状況について。

岩部クルーズ運航事業及び岩部交流センターの管理については、令和4年度から5年間の指定期間により一般社団法人福島町まちづくり工房に指定管理を委託しております。

クルーズ船の運航状況では、年々、乗船者の口コミやSNSなどの発信、更にはマスコミなどに多く取り上げられたことにより、乗船者数が増加している状況にあります。

青の洞窟を巡る岩部クルーズが当町初の体験型観光として定着してきており、乗船者からは高い評価をいただき、リピーターも増えている状況にあります。

これらに関しましては、運航回数や運航方法などの工夫をしている指定管理者の努力も大きいものと推測しており、岩部クルーズ事業は好調を維持しております。

（1）近年の岩部クルーズ船運航状況について。

コロナ禍による自粛等が緩和されて以来、着実に予約数を伸ばしており、乗船料収入においても増加を続けているところであります。

ただ、天候に左右されることが多く、出航率は45パーセント程度となっております。

なお、本格運航となった令和3年度からの実績は次のとおりです。

令和5年度につきましては、4月29日から10月9日までの74日間を出航日数とし、営業期間は164日、出航率45.1パーセントであり、出航回数は198回と過去最高の実績となりました。

また、乗船人数は2,025人、乗船料収入が536万3千円となり、これも最高となっております。

8ページをお願いします。

次に、②月別運航日数及び乗船実績について。

表は、これまで3か年の実績となります。

令和5年度は6月から9月にかけて順調に出航しており、特に夏場の8月9月は天候や海の状況が良好だったこともあり、運航日数は74日となっております。

（2）1日当りの利用日に対する出航回数状況について。

岩部クルーズ運航は、1日3便を基本としており、3便（回）出航する割合が40.5パーセントと高くなっております。また、まちづくり工房では、当日の予約者に対し天候状況が良好な場合に限り、自主事業として第4便を運航しております。表は、出航日当りの出航回数でございます。

（3）地域別乗船者数実績について。

近年の乗船者の状況をみると、町内近郊の乗船者は減少傾向にあるが、道外からの乗船者は、年々、上昇傾向となっております。令和5年度では、道外乗船客が1,246人となっております、毎年増加している状況にあります。

これは、レポートして乗船していただくお客様に加え、道外からの函館観光のお客様がインターネット検索等により乗船していただいているものと分析しております。

9ページをお願いします。

（4）岩部クルーズ運航事業に係る指定管理委託料について。

令和4年度から民間の活力を最大限に引き出すことを目的として、まちづくり工房を指定管理者として指定しております。

近年の収支状況は次の表のようになっており、まちづくり工房の努力もあり、乗船収入が大きく伸び、指定管理者制度が有効に機能しているものと推測しております。

表は、収入・支出の表でございます。

まず、令和5年度の収入についてですが、指定管理料は令和5年度の予算・決算は506万4千円で増減はありません。

次に、乗船料等収入ですが、予算447万円に対し、決算では562万7,200円で、115万7,200円の増となっております。これは、乗船料収入のほかに船上でのドローン撮影料が含まれております。自主事業につきましては、岩部交流センターでの物販売上等の収入となっております。

次に、令和5年度の支出の状況について増減が大きかった科目を説明いたします。

経常費用の維持管理費は、決算額23万8,326円となっております。主な内容につきましては、船体の塗装や船外機整備に係る事業費であります。

次に、管理費で、人件費は決算額596万5,511円で、6万1,866円の増となっており、主な内容は船頭や事務職員の給料や福利厚生費等となっております。

次に、広告宣伝費は、決算額162万6,263円で、89万6,263円の増となっております。主な内容は、雑誌等への広告掲載の増が主なものとなっております。

次に、旅費交通費は、決算額16万7400円で、35万7600円の減となっております。主な内容はプロモーション活動で首都圏を中心とした活動に圧縮した展開にしたことによる減となっております。

最後に、減価償却費は、決算額55万5,662円で、51万4,112円の増となっております。主な内容につきましては、ドローン購入費の増となっております。

10ページをお願いします。

(5) まちづくり工房の物販状況について。

まちづくり工房が自主事業を行っている「岩部クルーズ」関連商品の販売状況及び令和5年度のまちづくり工房全体の物販状況は、次のとおりです。

令和5年度では数量2,666品目、164万1千円の売上となっております。また、表の右側は令和5年度のまちづくり工房が取り扱った全物販の実績であり、総売上額は1,718万円となっております。

(6) 岩部クルーズ運航体制について。

まちづくり工房における岩部クルーズ運航の職員体制については、代表理事、正職員3名及び臨時職員1名の5名と地域おこし協力隊1名の体制で行っております。

地域おこし協力隊職員は、令和6年8月末をもって3年間の任期が満了となりますが、まちづくり工房職員として採用される予定となっており、操船業務を主任として担う予定であり、今年度の運航に引き続き従事し、経験を積むこととなっております。

なお、岩部クルーズ運航にあたっての役割分担は、クルーズガイド、操船など、次の体制により業務を行っております。

なお、この体制は令和6年9月1日現在を見込んだ内容であります。

11ページをお願いします。

3、製氷貯氷施設等の指定管理状況について。

吉岡漁港敷地内に建設した製氷貯氷施設の管理は、水産振興及び住民サービスの向上並びに職員の関連事務の負担軽減を目的に、主たる利用者である漁業者との関係性が高い福島吉岡漁業協同組合を指定管理者としております。

指定管理は、現在2期目を迎えており、令和4年度からの5か年間となっております。

(1) 製氷貯氷施設の処理能力について。

製氷貯氷施設の処理能力は、次の表のようになっております。

製氷能力は日産5トン、貯氷能力は20トンであります。

(2) 近年3か年の利用状況について。

施設の利用状況については、直近3か年の販売数量が平均で412トンの実績となっており、事業計画当初の438トンを下回っている状況にあります。これは、クロマグロ資源管理による漁獲規制及びスルメイカの不漁が大きな要因となっております。

なお、3か年の実績は次のとおりです。

12ページをお願いします。

(3) 指定管理委託料について。

表は、収入・支出を表にしたものでございます。

まず、令和5年度の収入についてですが、1管理委託料は令和5年度予算・決算は275万円で増減はございません。

次に、2製氷販売収入ですが、予算396万円に対し、決算では447万2,527円で、51万2,527円の増でございます。

次に、令和5年度の支出状況について増減が多かった科目を説明いたします。

1の人件費は、決算額203万7,399円で、12万7,399円の増となっており、主な内容は漁協職員の人件費増に伴うものでございます。

2の電気料は、決算額307万1,385円で、47万1,385円の増となっており、主な内容は電力高騰による増が要因となっております。

5の保険料は、決算額5,364円で、9万4,636円の減となっており、内容は漁協の予算積算に誤りがあったため、この分を減額してございます。

8の保安管理料は、決算額43万300円で、23万300円の増となっており、主な内容は製氷購入用コインを購入したことが増となっております。

13ページをお願いします。

II 指定管理者制度の展望について。

(2) 岩部クルーズ事業等について。

岩部クルーズ運航事業は本格稼働から5年を経過し、予約者も年々増加傾向で推移し、乗船者は年間2,000人を超える状況にあり、運航はシーズンを通じて常に満席状態が続き順調な事業展開となっております。

また、自主事業として天候状況に応じて、第4便を運航し乗船希望者のニーズに応じた対応もしております。

しかし、予約自体をお断りしている約2,000名を如何に取り組むかが最大の課題となっておりますが、運航体制に必要な労力の確保に加え、新たな船の整備による可能性など、今後の新たな事業展開に向けた検討については、岩部クルーズのオフシーズンにしっかり町とまちづくり工房が協議・検証の場を設け、より岩部クルーズ事業を展開できるよう取り組んでまいります。

14ページをお願いします。

(3) 製氷・貯氷施設について。

当施設は、福島地区と吉岡地区にあった施設を新たに吉岡地区に集約し、施設の稼働に係るコストの抑制や漁協職員の労力軽減、更には、氷供給に係る漁業者の待機時間の軽減にも大きく寄与しております。

製氷の取扱いについては、イカ漁業の不漁及びクロマグロ漁業の漁獲規制が引き続き講じられている中でも、近年は供給量が増加している状況にあります。

しかし、電気料金の高騰により支出額が大幅に増加している状況もあり、増収対策として漁協組合員の利用の外、組合員外の一本釣り漁業者への利用普及を推進するとともに、一般町民でも利用できる旨の町民周知を図ることを展開し、施設の機能維持及び維持管理に努めてまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長(佐藤孝男)

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員(小鹿昭義)

温泉の件でお聞きします。令和4年から令和5年の間に職員を増やしたんでしょうか。

○委員長(佐藤孝男)

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

お答えします。令和4年度と5年度については、職員は増えておりません。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

令和4年度と令和5年度、入館者と営業日数が大体同じくらいなんです。けど、決算では人件費が280万くらい多いんです。令和4年度から令和5年度にかけて。これはどういうことなのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

令和4年から5年度につきましては、令和6年に新しく温泉がオープンするにあたって、それに伴って準備期間等ありますので、それに係る時間外的なものも増えている形になっております。

（「聞こえないです」という声あり）

令和5年度につきましては、令和6年の新たな温泉施設を建設するにあたっての準備期間というか、そちらの方で人件費が増えているような状況となっております。あと、人件費がベースアップにより上がっているという部分が要因となっております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

人件費上がっているというか、ちょっと入れ替わりが温泉の場合多いと思うんですけど、どうでしょうか。従業員の入れ替わりが多いような気がしますけど、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私も職員時代、温泉をしばらく担当したことがありますので、なかなか古い時代はかなり長い従業員のほうがおったんですけども、その方が2名くらい受付をした女の方も含めてその方が辞められて、今の体制になってから、やはりどうしてもなかなか変則的な勤務もありますので、色んな形の中で職員の入れ替わりが最近多いのかなという風に私も感じております。

ただ、そこはやはり個々人の雇用の形態といいますか、雇用の希望の問題もありますので、温泉の環境がどうこうではなくて、たまたま偶発的にそういう事例が生じているということも聞いていますし、また、今回もなんか今若い方が結婚されてお辞めになるということも聞いていますので、そういった色々な事情の中で職員が代わっているという風に伺っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

温泉もそれからクルーズも、それから製氷も委託全般についてお聞きしたいんですけども、毎年、例えば今出たような人件費とか事業を進めるうえでの話し合いとかというのは、いつの段階でどのような形で指定業者と町とで話し合っているのか。

それから、その話し合う前段階で町として指定業者と話しする前に現状を町独自でどのように把握しているのか。まずお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

冒頭説明中でもありましたように、指定管理につきましては5年という期間でやっています。それで、現在の契約は令和4年度からスタートしていますが、その委員質問の契約する前の状況把握とかということに関しては、それ以前の実績もありますし、新たに契約する場合はその経営の状況とかもあります。

それと、管理委託料については、毎年1年毎にお互いに協議しながら不足部分だとか多い部分とかを調整しながら委託料の方は決めております。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

副町長も説明したんですけど、人件費、全般的な事業の内容につきましては、当然、予算要求前にはしっかり我々であればまちづくり工房及び吉岡漁協ともしっかり相談、相談というか春先には前の年度の実績が当然決算書として来ますので、その部分もしっかり踏まえた中で来年度の予算に対しての予算要求、数字のはじき予算積算こちら辺をしっかりと事前に対応させてもらって、我々は予算要求に臨んでいくという話になっております。なので、工房さんとも漁協さんとも事前に打ち合わせはしての予算要求となっております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

副町長言っているのは、その契約の5年ですよ。だからそれは全般的な作業委託事業に対してのざっくりとした工事の進め方についての話し合いだと思うんですよ。でも、毎年その都度その景気の状態、それから人件費の上昇、物価の上昇等で変わるのは当たり前なんですけども、それをどの時点でというよりも次の予算に組む前に把握をしなければならぬ。と同時にその金銭的なものはいくら上がるだろうというのは予算だにできるんでしょうけども、物価高で例えば電気代だとか油代だとか急激に変わるものがありますよね。そういうものの先行き状況等も当然話し合わなければならないと思うんです。

そのなかで大きく変わる要因というのは、もう決算過ぎた段階で大体把握できると思うんですよ。社会的な状況を見れば。そこら辺を極端な話ですよ、もう一旦決めたから我慢しなさいというものなのか、どの程度の許容範囲ですから許容範囲ある程度見ているからこれで我慢しなさいというものなのか。それとも、その都度協議していくものなのか。そこら辺をどのようなルールというのか、それで考えていらっしゃるのかをお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり決算が終わる時点では、ある程度来年度の予算とかも組む準備をしていきます。それで、今おっしゃられたとおり電力だとか油だとか高騰が近年見込まれているという部分、この部分についてはしっかり市場という状況キャッチしながらこれまでの予算とはいかないんだという部分もしっかり勉強したうえで、予算の積算の増額はちょっとしているところです。

それで、結果は蓋を開けて決算になってみないと分からないという年度末近くにならないと分からない状況もあるんですけど、そこの増減につきましては運用している途中でしっかり物価が高騰するだとか電力が上がるだとかという部分は、しっかり最後の時にはそういう軌道修正する指定管理料の追加だとかそういう部分は事前に話して、まずは積算の中でしっかり指定管理を受けていただける業者から見積もらせた数字でまずは行かせてもらおうと。それは我々の予算の積算と合致しているのであれば、それで行かせてもらおうんですけど、先ほども言いましたとおり、電力等の高騰化があるのであれば、そこは年度末というか然るべきに金額を変更していくという部分で打ち合わせはさせてもらっています。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今は我々の積算って言いましたけども、その行政側の積算の方法っていうのは一定のルールがあると思うんですけども、そこら辺は指定管理されている方々との積算の仕方とかなり誤差あるものなんですか。それとも、あくまでも話し合われているから妥協していくものなのか、そこら辺の積算の出し方ですよ。妥協しているのであれば積算って言いません。打合せですよ。だからそこら辺自分達の積算というのは、何を根拠に持ってやっているのか。

とくにも温泉等は新しい施設になってから何あるか分からないわけですから、今後検討していかなければ

ばならないというのもありますでしょうし、それからクルーズの方に関しても、例えば船等が何等かの破損ということも、破損は関係ないか積算のあれにはですね、エンジントラブルでも考えられないわけではない。というような事を考えると、行政側の積算の仕方というのが何かはつきり見えてこないような気がするんです。要は、頼んだ限りは町民サービスをどういう風に業者を通じて向上させていくかということなんでしょうけども、そこら辺の積算の出し方というものを明確になっているのかどうなのかをお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

予算にあたっての積算というか単価につきましては、指定管理に限らず11月から新年度予算編成が始まりますけど、その中で人件費、色んな作業員とかの単価というのは予算編成の中で決められております。そして、燃料単価も10月1日時点とか11月1日時点と違ってありますけど、最終新年度予算の確定は2月に議会の方に上程するわけですけども、その時点でも、もし極端に多少財政側としては少しガソリンは今いくらかか灯油いくらか重油いくらかという現状の数字から、若干その日本全体の情勢を見て上がるのであれば少しプラスで予算編成とかをしております。それを基に委託料の方も積算していますので、特に温泉の燃料費の割合が高い温泉につきましては、先ほど課長の方からも説明ありましたが、年度末に当初を組んだ見積より積算より多かったら、そこは精算するという契約になっております。

そのほかは今言ったように町全体の予算の中の単価というのがありますので、それを基にやっています。それで、委員がおっしゃるように極端に電気料が高騰したとか燃料が高騰したという風になると、温泉以外の管理についても先ほど産業課長からもあったように、極端に増えるようであれば、やはり不足分は協議しながら補正したりもすることもあろうかと思えます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

製氷貯氷の施設のことで伺います。当初は当初の予算見込は438トン下回っている状況、誰が見てもマグロが色々な資源保護絡みで思うように沖に出れない。また、スルメイカがほとんどない状態になっているわけで、それと同時に今度電気代が高騰するわけですね。そういう風なことからすると、見込的にはかなり厳しいといえますかマグロの件、それからスルメイカの件、厳しいと思うんですよ。これは、反面その電気代が高騰しているという風なことで、要するに単価絡みこの状態でまだやっていく、この状態を保ってやっていかなきゃいけないかなという風な状況でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

製氷の部分につきましては、一番の課題という部分は近年の電気の高騰という部分。これが歳入歳出のバランス、指数が多くなっている状況でございます。ここの部分につきましては、令和6年度においては電気料の高騰という部分を見込んで、歳出予算の我々の方の積算増額をしているところでございます。

収入の方の販売収入の部分につきましては、施設を統合して柱氷も買わなくなって自前でできるという部分で私どもの積算でトン当たり1万円という部分積算しているところなんですけど、ここはやはり漁業者の経営安定も含めながら、まずはこの1万以内という部分は維持していきながら、引き続き社会情勢を見極めていきたいなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回、最初に資料出た時にですね、決算のみの資料だったものですから、それで対比する特に予算関係あるいは決算の段階で実際の一般会計の決算とか予算の部分では詳しく明細出てこないんですね。

比較検討できないので、お願いをして予算を出してもらったということなので、ちょっとその部分で担

当課長の方から説明しましたけども、もう少し詳しく話を聞かせてもらえればなと思います。

まずは、温泉の関係ですよね。管理委託料の部分の燃料費の返還の分の関係の差は出たんですが、それだけではないわけですよね。最終的には24万7,556円の減ということですから、45万8,806円を返還したとしても、その差額はどのような内容なのか。多分、課長はさっきの説明で説明したと思うんですけども、なかなか聞き取りづらく理解しづらいので、もう一度その説明をしていただきたい。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今ご質問ありました委託料につきましては、燃料費精算分が先ほど45万8,806円となっております。あと、そのほかに温泉使用料が法人の収入となります。3月の26日から3月31日までの6日間の分が休館となっておりますので、温泉使用料が入ってこない状況となっております。この分の温泉使用料の補填ということで前年度と前年年度の同時期の利用者数を平均して、それに温泉使用料一人当たり250円掛けた数字をやったものが今回5年度の決算につきましては21万1,250円となっております。それを合計しますと5年度の決算で5,423万8,444円という形になることとなっております。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

(休憩 10時59分)

(再開 10時59分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それから温泉の方の光熱水費の部分が最終的には102万2,598円の減ということですが、この要因はなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

こちらにつきましては、電気料の部分が当初計上した当初予算組んだ金額よりも、令和4年度が結構電気料がかなり高騰したという部分があって予算は多めに積算したんですけども、そちらが下回った関係で102万2,598円の減という形になりました。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

人件費の関係が大幅に339万6,499円予定より増額になって、これは新しい温泉の準備ということですよね。この部分を丸々これはこの形は工房の方の負担ということですよね。そういう解釈でいいですかね。新しい温泉の準備のためにと今説明しましたよね。それをこの形は工房が全て負担したということですよね。その分を歳入で何も見ていないということですよね。これを確認します。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先ほどの人件費の関係ですけども、工房さんに指定管理する際には人件費含めて他の経費の部分も算定してお願いしております。

人件費につきましては時間外等も含めているんですけども、工房さんの方で人件費以外の部分のプラスになった分だとかそういうのが出てきますので、そのなかでやり繰りしていただくような形で進めています。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

(休憩 11時02分)

(再開 11時15分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先ほどは冒頭で小鹿議員の質問で4年度と5年度の人件費の差が200万円程度出たということで、その状況で新年度のオープン部分が影響しているという話をしました。それは、全部が全部そういう影響しているのではなくて、当然、準備ということで事務局の職員だとかも色々来て仕事する関係で、その部分の人件費も含まれているというような内容となっております。

先ほど溝部委員の方からありました件につきましては、現場管理費というものがあるんですけども、そちらの金額が4年と5年比較しますと200万くらい増えています。そちらの方は工房さんの方で実際事務局の職員の分の人件費を充てているような形になっているので、実際増えたという状況となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

要は現場管理費の分に、いわゆる新温泉の準備に関する人件費は含まれているという言い方ですか。

それであったら、それをどの時点で積算したんですか。当初の段階でしたのであれば、この歳出の方の分に組み込まれているということではないですか。

決算の段階で出てくるということは、どこかにその分が調整を、どの段階でそれを調整したんですか。当初ですか、今言っているのは。現場管理云々という。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回は吉岡温泉を新しい温泉を建ててオープンさせていただきました。本来であれば昨年と同じような形で管理料って積算されるべきでありますし、当然人件費そして会社の利益となる管理費も含めて大体同じような感じで推移するんだと思います。

ただ、今回私です実はお願ひしたのは、新しい温泉を建てるにあたって、やはり委託する工房さんとしっかり打合せをしながら現場と意見を跳ね返るような話しをお願いしていましたので、相当、代表であったと思うんですけども、代表の方の方々にかなり現場の方に入って時間を割いてもらったというのが実情だと思うんですね。多分その分を本来当初予算に乗っていないものを工房さんの人件費の分を少し、全額ではないと思いますけども割当をして温泉の方に張りつけて、300万円くらい増えたのかなという感じ。

それとあとは時間外の関係、単価の関係もありますので、そういったものも込みで330万くらい増えてきたと。それで、本来であれば議長おっしゃるとおり、きちっと管理上の中に積算をしながらその分を積み上げればいいでしょうけども、その他の部分で減額等ありましたので、そういう中で総合調整をさせていただいたという形で今回、これが多分オーバーフローしていれば、当然また予算をお願いする形にはなるんでしょうけども、今回の場合はある程度一定程度の金額で収まっていますので、その範囲の中で調整をさせていただいたということでございます。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

(休憩 11時19分)

(再開 11時23分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

資料等は後で詳しいものを出してもらうように、そういうことにします。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

とりあえず温泉の質疑はそのくらいにして、クルーズの関係ですよ。

8ページの（2）の下から2行目の中段に「自主事業として第4便を運航する」ということが書いているんですけども、この例えば歳入歳出の項目の中には自主事業というのは、この分はそっちの方に入るということではないですよ。ということは、4回目の部分もトータル全部入れて74日ということですから、だからこれは契約上で3回分までは対応して、4回目以降は自分達の判断でみたいなことなのか、契約上でその辺をしっかりと書き込んで対応できるということは書いているんでないかと思うんですけど、それをあえて自主事業という言葉で、このあとも後段の部分も書き変えているんですけど私は別に自主事業ということではなくて第4便を運航しているという状況を判断してということだと思えます。それで、なぜ、ちょっと言葉が科目と違うので、どういう解釈なのかを教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ご指摘の今の4便の件につきましては、当初、私共の条例でもってクルーズを運航していた時には、3便、1便、2便、3便は運航しますというところ、それで条例規則に則って運航していたんですけど、工房さんの方に指定管理を委託した時には3便という部分はルールにはありますけど、我々との契約上の中では4便目とかも天候によって運航できる時には、それこそこの自主事業という言い方させてもらっていますけど、その自主事業で運航したものについては歳入はそのまま工房さんの収入になると。

ただ、歳出の計算につきましては私共3便の計算でしていますので、そこは本当の自主事業として扱っていただいております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは9ページの部分ですけども、広告宣伝費が大幅に予算と違っているわけですよ。相当数90万違っている状況があるんですけども、この辺の調整というのは当初予算の段階で当然、検討事項になっているのではないかなと思うのですが、考え方とすれば、これは工房の方で負担しているという形になりますよね。その辺の調整の仕方というのはどういう風になっていたのか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当初は広告宣伝費73万の予算を計上して、私共も工房さんの見積73万で妥当だという部分あったんですけど、それこそ乗船料収入とかもございます。その部分の利益でもって工房さんの独自の事業として例えば雑誌の広告を多くするだとか、そういう広告に更に私ども予算措置した部分に加えて広告宣伝を独自にしていたという状況になっています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それから減価償却費が4万1千いくらが55万5千と、これは減価償却というのは、到底これは予算の段階で既に分かる話ではないですか。何か特殊なものがあるって新たに出てきたということなのか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおり、新たなものがあるというのは先程もちょっと説明させてもらったつもりでした。

んですけど、令和5年度については新たにドローンを購入していただいたという部分で、これも新たな事業になりますのでそこを減価償却費の中で整理させてもらっています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

1年で償却してしまったということでもいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

すみません、ここは確認して後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

10ページの部分の工場の自主事業の分ですよ。これは売上だけですけども、この収益の状況というのはわかりますか。表の事業収入含めた全体像の物販状況の中に数字が出てくるんですが、これはあくまでも売上ということで、収益の状況というのは把握されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今、手元に損益計算書も持って、収入の部分の売上と物販仕入れという部分あるんですけど、この部分も間違った答弁すると困りますので、すみません改めて答弁させていただければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

12ページの製氷の関係。収入の分の製氷販売収入、単価は先程言ったようにトン1万という維持しているということですけども、この増収になった要因は、どう分析されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和5年度につきましては若干のイカに係る氷の増、それとマグロの漁獲枠の若干の規制緩和、その部分も大きな要因となっております。あとは、函館市内の方からも氷の購入という部分も1回単発でありまして、これがちょっと大きなトン数を購入していただいた。こういう部分を含めて令和5年度の決算からは多くなっていますし、予算からも多くなっている状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

歳出の方の電気料の関係が当然当初から見込んで対応したと思うんですけども、結果的には47万1,385円の増ということですが、これも明らかに予算の段階での見方が、例えば温泉・クルーズも含めてそういう方向で当然その一般会計の予算の全般的には上がるという方向の中で対応したものが結果的にこの見方が間違っていたということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

予算については議長ご指摘のとおり、若干、前年ベースとしてやっていたものは事実です。

それで、今回今の先程のあった製氷の売上収入この部分も増えているということは、やはり施設も稼働しているこの部分の電力も若干は影響しているのかなと思っております。

それで、令和6年度の話にはなりますけども、令和6年度については電力高騰という分をしっかりと反映させてもらった指定管理となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは一般管理費の増の要因というのは何ですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

一般管理費と記載してございますが、計算すると分かるんですけど消費税の分を一般管理費として計上させていただいています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

質疑、委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

なかなか分かりづらい部分がいっぱいあるんだけど、今の温泉の部分については後でまた細かな資料出てくるんだろうと思いますので、それで確認したいと思いますけども、このクルーズの関係、この黒枠で囲っている9ページ、令和5年度の予算のところの小計ここでもってこれは5年度決算、予算から決算にいつては増減では140万なにがしが増になっていますよね。

そして、支出の部分もずっとこうやって見ていった時に、逆に数値が決算では差引されてこれは落ちています。それで、乗船効率の収入のところは、5年度は4年度から比べて行ったら伸びていますよね2千人という風にして。この辺の誤差というかなんとなくこのところがすっきりしない数値になって感じるんですけど、その説明はどうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ご指摘のとおりなんですけど、まず収入の小計では140万6,090円となって、実質的にはこの部分が売上の差引のインセンティブじゃないかという部分にはなるかと思うんですけど、あとは工房さんの方の運営の中身になりますので、ここの乗船の状況も増えているとか、自主事業も頑張っているとかそういう収入ある分を今度、来年度、今年度も含めてそうなんですけど、投資に向けるという部分でこの貴重な140万なにがしを歳出で使わせてもらっているという状況もあるような状況となってございます。それで、差引すると令和5年度の決算では9万415円という決算状況となってございます。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

指定管理を始めてからそんなに時間的なものも、まだ確かめながら進めているというような状況だと思います。けれど、指定管理の方々されている業者の方々と委託している行政側とですね、何かこのはつきり線引きがちょっと今のやり取り聞いて見えない面も出てくるような感じを私印象で受けたんですね。ですから、指定管理の方々はその決められた行政で言った仕事の内容を着々とこなして、それなりものを行っているから、それで本来はペイしていく。けども、指定管理の方々には業者の方々はそれ以上に努力して自分達の収入を得るという風な方向性で、しかもそれがその努力した内容が町民なり町外から来た方々のサービス向上につながるという風な流れを考えた時に、その行政側が委託している金額とそれからそれを消化したとします。でも、それ以外に指定管理業者が自分達の自助努力でやった金額がどの程度なのかというものを、もう少し明確にした方が今後の指定管理の方のやり方について、私はわかりやすく見やすくいいんじゃないのかなと思うんです。

例えば、先ほど溝部議長が言ったように、クルーズのことで3回は役場で決めていますと。4回目は自

主事業でやっていますと。クルーズ運航するのは4回目は自主事業でやっています、その収入はまちづくり工房に入ります。じゃあ、その4回目のボートの人件費、油代、それに係る諸々の諸経費は、それもまちづくり工房で見るとですか。それは3回目の中の経費で見るとでしょ。だからそういうところ辺をやはりきちっとした方がもっとわかりやすいような気がするんですけど、どうでしょうかね。温泉に関してもそうだと思うんですね。

もう少し、あれだけ自助努力しながら温泉客をもっと集客を増やそうとして努力していますよ皆さん。ものすごい努力しています。そうであれば、それがあたり前の行政の考え方。だけど、やっている方にしてみたら行政から委託されたそれ以上のことをやっているとした場合のその収入に関してはどうなのかと。そこら辺はやはり、別に悪いことしているわけじゃないですから、第一線をきちっと聞いて分かりやすくした方が我々だけじゃなくて、やはり町民の方々もすっきりした見方になるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり、これは結局全体的な事業費になってしまっているの、そもそもな予算と決算というのが自主事業も含めた一体的なものになっているというのは事実なものですから、もっと見やすい資料づくりとかもあると思いますので、次の委員会等で説明する機会あったら、もうちょっと工夫した資料づくりしていきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに、いいですか。

意見交換。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

3つの指定管理の部分で、この収支の最後の数字を見ると、この最後の部分がいわゆるインセンティブというものに、それだけではないんだらうという風に思うのですが、考えると特に製氷の関係の部分と比べるとこれでいいのかなという心配になりますよね。細かい部分では、これは副町長言ったように当初予算の段階では特に現状では物価高騰、その中でも水道光熱費、燃料等の高騰が相当厳しいわけですから、当然そういう見方でこの指定管理の部分の当初予算の積算もそういう方向でやっているのではないかなと思うんですが、結果見るとプラスで残ったりマイナスになったりということになってくるという自体が私から見方が少しきちっと捉えていないんじゃないかなと思って心配をしております。

ですから、今後も当然引き続きこういう形でやるんだという風に思うんですけども、当初予算の段階においては、しっかり現状を把握して今回の指摘事項も含めて対応するようにお願いしたいという風に思うのですが、まずその点どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

今、溝部議長の方からありましたように、予算につきましては、先ほども申しあげましたけど大体12月くらいに各課から要求出てきます。本当であれば前年度決算を見て新年度の予算見ればいいですけど、それは到底できないことですので、2年前の決算とその12月時点で約8か月、その当該年度の実績を見て皆さん各課要求してきます。

それで、そこで若干やはり新年度の予算のことですので数字にズレもありますけども、先ほども申しあげましたように社会情勢等を見ながら光熱水費については新年度は10パーセント増まで認めますとかというそういう編成方針を基にやっているんですけども、やはりちょっとそれ以上に上がったたりする場合がありますので、先ほども言いましたようにそういうことが発生した場合には、かなりの乖離がある場合には、ちょっとまた委託業者とも協議しながらその辺は修正していかなければならないのかなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

特に対工房の部分の状況を考えると、色々多分具体的な資料を町の方でも持っているんだと思うので、それを1枚の資料にまとめるというので色々食い違いみたいなのはあるんだという風に思うんですけども、やはり当初予算でないものの変化する部分等への対応、その辺は当然指定管理なわけですから、委託というかお願いをする町側の意向というものを十分反映した形で対応するというのが第一原則だという風に思うんですね。だからそれを超えて対応する場合に今出て来ているものも全く何も相談しないでやっているということではないんだとしても、その辺も含めて例えば大幅に増額している広告料の関係とかそういうものも、もちろんその効果として道外の利用者が増えているという結果につながってきているのは分かるんですが、総体的な受ける側の工房の方の状況を考えると、そこまでどうなのかなと。

ある程度その辺を配慮して委託料の部分で管理、委託の分に加味しているのであればいいですけども、その辺が無ければ私はどうなのかなと。それを超えてやるということになれば、それ以外の部分の計算状況、単独の工房の対応の部分で負担しているという背景になっているということも配慮しなきゃないし、当然、工房については相当色んな形で挑戦している状況があるわけですから、更に出来れば町の方の支援なくても単独でやるという形が最終的な理想の形だという風に思うので、そういう状況も挑戦していかなくちゃいけない部分は理解するんですが、今の状況では単独の自主的な判断で云々ということには、なかなかなりづらいんだという風に思うんですね。

特に今年度から道の駅の関係、あるいは鳥獣処理の関係も受けて対応すると。財政的な状況を見て見るとそんなに委託料自体も十分潤沢にインセンティブというような感じの形が私等には見えないわけですから、当然その辺のことも配慮しながら対応していただきたいと思いますが如何ですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。指定管理者制度につきましては私就任して、町おこしを出来るような組織を作りたいということで、まちづくり工房を立ち上げさせていただきました。町から1千万出していただいて、町民の方が私当初考えているよりかなり好意的に1千万で組織を立ち上げました。

ただ、やはり議長おっしゃるとおり資金がなければ、いくら立ち上げても人的パワーだけではできませんので、それで車の両輪ではないですけど組織は工房さんを作ります。もう一方で、じゃあ動かす燃料といますか、そういった形で指定管理者制度を活用しながら、これまで単純に公の施設を管理委託していたものを指定管理者の中で、要は少し弾力的に運用できる制度を活用しながら、その持っている力を発揮していただければ有難いなということでもやさせていただきました。

ただ、そうは言ってもやはり資金が問題でありますので、まず一番先に取り掛かったのは吉岡温泉が従来やられていた方が年齢的に厳しくなったのでということで、タイミングよく温泉をやらせていただきました。ただ、じゃあ温泉がそんなに受けた方がインセンティブを発揮して儲かると言いますか、そういったことが出来るかという古い温泉の時はちょっと厳しい感じでありましたけども、ただ、その中に先程来あるように、当然あの管理費というのが20パーセントか25パーセント大体一般的に入ってきますので、そういったものである程度組織の件費なりを賄えればいいなという形で先ずスタートさせていただきました。今回もまた新たな吉岡温泉につきましては、本当にまた工房さんが色んなことを考えて、それプラス自主収入を稼げるようなことを今検討しているところであります。

そして、クルーズについては本当にこれが一番やはり指定管理者制度に合っているかなというか、要するにその自分達の裁量によっては収入も増やせるだろうし色んな形、ただ、天候の関係で45というのはなかなか上がってはいきませんが、それでも順調に今やはり色んなPRも含めて色んな運営も含めて、乗った方々は素晴らしいという声をいただいてリピーターを連れてきている状況がありますので、そういった意味では先程来言いましたとおりに町で3回のを、やはり4回行くということはかなり働いている方々にも負担、私もたまに朝船頭さんと会いますが、やはりかなりきついんだということ。

ただ、それでもやはり自分達の収入を増やすためには、天気の良い時は少しでも出たいんだという思いを我々が福原課長先頭に受けて4回出させていただいている。

そこで少し収益を稼いでいる状況でありますので、そういったものの中でまた物販の方にもついても色んな新たな商品開発をしてやってくれております。

それに加えて、これから今、鳥獣の施設これは本当にほぼほぼ管理が主とはなりませんけども、議長おつ

しゃつとおり道の駅が今私は少し面白いものになってくるのかなと。あそこは本当に今、工房さんが色々な形で商品開発なりリニューアルをして、これまでなかなか福島の道の駅に行ってもあまりいい評価なかったのが、大変最近行った方々から良い評価をいただいておりますし、また色々な形でこの連休あたりは過去にない売上を記録したという風にも聞いてございますので、そここのところでもう少しやはり本来的な指定管理者の制度を有効的に活用した施設として運営してもらえれば有難いなと思っています。

それと、議長おっしゃるとおり、それでもじゃあそこまで独立独歩で行けるかというとなかなか厳しいものがありますので、我々としてはしっかり、せっかく若い人達が今立ち上げ、運営をしていただいている組織を我々は後方から支える形で色々な形を取っていければと思っていますし、また、今日のように意見をいただきましたので、そういったものをこれから1月12月かけて予算編成時期に入っていきますので、そういったなかで少し色々な形の変化を持たせながら、そして、やはり今日の資料を見ていてもなかなかこの1回にやるというのは厳しかったかなって。確かに一括りでは指定管理なんですけど、なかなか全く違うものを3つやるとなるとちょっと時間も足りないし、我々の資料もちょっと不足がちだったのかなとって今反省をさせていただきますから、そういったのも含めて今後益々新たな新年度予算に向かって色々な意見を聞きながら、そして、やはり一番大事なのは現場ですね。現場の声をしっかり職員が拾い上げて予算に反映していくことが多分来年度の運営に反映できるのではないのかなと思っていますので、やはり自分事として捉えていかなければ、なんとなく預けているからいいんだという感覚でやっていれば中身の無いものになりますので、そここのところ今日、厳しい意見を少しいただいておりますので、後方に職員も控えておりますので、多分肝に銘じてくれているのかなと思いますので、また、更にそういったことをいただきながら、一つでも二つでもこの指定管理が町として良かったなと思えるようなこと取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長の方でそういう話ですので、どこかの部分では的を絞ってですね、そういう機会を設けなきゃいけないと思っています。

3つの指定管理の部分で、特に目に付くのは製氷の部分の関係ですよ。当初から氷の単価を市場単価よりも抑えるということで考えて、トンで1万ということで対応していて、それが一つ評判になって町外からも利用者云々と話しもあったので、これは順調に行っているんだと思うんですけども、物価高騰含めて対応して市場単価の状況も踏まえてある程度検討する段階かなというのが1点と、それから現状の中でも多分その特にこれは漁の状況によってはまた人的体制の部分というのは変わってくるんだと思うんですけども、その辺は組合の全体的な人的配置含めたそういうカバーも考えて、町の方では対応して現況があるんだという風に思うんですけども、こういう状況で何年か見ると差引、収益の部分はこれなりにあるということであれば、来年以降の第一段階来年の検討する段階では少しその辺も配慮をして、ある程度調整をするといえますか、そのことも考えていかなければならない段階にあるのではないかなとずっと決算といえますかこれを見るとそういう状況ですから、これを丸々ちょんちょんにしなさいとかそういうことは言わないんですけども、ある程度、漁組側の方の若干の負担と言いますか、負担ではないですけどね、ここで出てくるインセンティブを若干抑えて調整する方向も検討、合わせて単価の検討も是非していただきたいなと思います。

それが1点と、工房の関係については基本的にはスタート段階でよく当時の高木副町長とやり取りをして、高木さんの考え方は執行権にはあまり手をつけるなみたいなことで、ちょっとおかしいのではないかなということは何回かやり取りをしたこともあるんですが、現況は違うという風に思うんですね。ある程度自分達の部分で挑戦する物は挑戦するというでスタート段階と違ってきているんだと思うんですけども、これから一歩対応するという事になった場合には、やはりその自分達独自で対応するというウエイトを段々増やしていかなきゃない。

町長心配するように、当然そのカバーして補助や単独の補助や関連の道や国の補助含めた絡めた事業展開というのは、これは当然そうだという風に思うんですけども、私は単独でそういう発想ができる状態に今なりつつあるんでないかなと思うんですよ。それを逆に公的にそこで縛りかける、そういう形になっているとは言わないんですけども、今の権利の状況なんか見ていると、これで自由奔放にみたいなことには

ならないと思うんですけども、ウエイトを工房側の基本的な姿勢というかやる気を押さえないようにするというのも、どこかの時点で判断しなければならぬのかなと思うんですね。

そういった部分では、例えば道の駅については完全に工房に任せるといぐらいの可能性が今の取り組みの状況を見るとあるような気がするんですね。ですから、その辺をどの段階で判断するか。当然その設備投資とか何かの展開する場合においては町と相談をしながら対応するというのは、これは当然ですけども、基本的な部分で任せて、この指定管理を外すぐらいの状況の段階までの検討を私は今の段階から考えておくべきだと思うのですが、最後にしますが町長どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

まず1点目の製氷についてですけども、議長もご承知のとおり、製氷については福島・吉岡あったのを1つにして作らせていただきました。

そしてその当時、組合の状況が良かったかと言えば決して良い状況ではありませんので、町からも応分の赤字部分を補填する形で、今はようやく軌道に乗ってきている状況。

ただ、最近の状況を見ますと、前浜の生産も当時10何億あったのが今はほぼほぼ昆布とウニの金額が頼みでありますので、イカがなかなか厳しい状況の中でどうなのかなと。少し蓄えは私もちょっと見させていただけますと、してはいますけども、じゃあちょこっと風が吹くとどうなのかなという状況がありますので、議長おっしゃるとおりその製氷については、もう少し値段を上げたということも声もいただいていますけど、我々はなるべく漁師さんに安い氷を提供して、水揚げをしていただくという形でこの形が多分できてきたのかなと思っています。

ただ、私も少し資料を見させてもらったら以外と氷が捌けているのかなと。ただ、本来であれば主力のイカなりそういったもので本当は氷を使うんだということであの大きさがなっているんですけども、今の場合、違った意味で小売りといいますか、そういったものとか色んな形が変化してこのものになっているのかなと思っていますので、当面、我々としてはもう少し今の形を踏襲をしていくなかで、しっかり組合が自主的な運営まで出来るようになった段階で、少し調整をした方がまだいいのではないかな。今の段階ではもうちょっと様子を見させていただきたいなと思っています。

そして、工房の関係につきましては、本当に我々が想定したよりかなり色々な発想を持って、今の若い人達がやっけておいておられます。ただ、だからといって全て自由奔放にという形が本来は望むべき姿ではあるんですけど、やはり、なにせまだ若い方々ですので、あまりにも負担を掛けますと反対にそこで何て言いますか萎縮するなり怯むことがあるんだと思いますので、我々としてはある程度うしろから支える形で自由に動いてもらう形がいいと思いますし、議長おっしゃるとおり本当に道の駅なんかは、まさにその今これまでの我々がやってきた指定管理というのは、どちらかという体力をつけるための指定管理だったのかなと思っていますので、これからは少し両手を伸ばせるように色々な形でやればなと思っていますので、その今一つとしてはこの道の駅がモデルケースになるのではないかなと思っていますので、そここのところは今とりあえず加工組合さんから我々がちょっと預かった形になっていますので、もう1、2年、やはり工房さんも今ある程度5年ぐらい経過して、やはり10年までしっかりと見据えてあげないと、あまり預け過ぎて潰れると困りますので、先ほどの出資金の話も我々としては最初の頃は少し出資金を食っていったので、代表にもちょっとお願いしたのは、なるべく皆さんから預かった金は食わないで頑張ろうよということのお話しもさせていただきましたけども、まずはしっかり皆さんから頂いた浄財をより増やせるようなものを我々としては一緒になって提供していければなという風に思っていますので、そういった形の中で今、工房さんが町民の方々にも色々な形で認知をされてきていますので、皆さんも期待している分見えていますので、そういったものもしっかりと代表含めて考えを持っていると思いますので、我々はそれをしっかり支えられる体制を予算含めて人的、あとはもう少しやはり工房さんも人的、人が少し育っていかないとなかなか代表が一人で何でもかんでもという話になりませんので、やはり少し人を育てていかなければ、これから少し厳しいのかなと思っています。そういったところの支援もしっかりしていければなという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

(「なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

以上で、調査事件1「指定管理事業の現状と展望について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 12時03分)

(再開 12時59分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

補足答弁、福原産業課長。

○産業課長(福原貴之)

午前中の岩部クルーズの減価償却の関係で、議長の方から質問あった点で漏れがあったのでお答えします。減価償却のドローンの減価償却は5年、購入年月日は令和4年となっております。

ただ、私の説明不足だったんですけど、ドローンだけではなくて別のソフトウェアの購入それぞれ減価償却ありますので、ドローンだけじゃないという部分だけ補足させていただきます。

○委員長(佐藤孝男)

次に、調査事件2「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町が進めるアワビ陸上養殖事業は、本格的な養殖事業がスタートしてから6年目を迎えますが、令和5年度はアワビ種苗の生育不良や、種苗購入先である北海道栽培漁業振興公社でのトラブルによりアワビ種苗が確保できなくなるなど、事業計画の見直しを余儀なくされています。

そのような中で、町では、令和6年度の種苗確保に向け、岩手県の民間企業と購入に向けた協議を進めてきたとのことであり、今年度は種苗5万個を購入しております。また、同企業から飼育方法等についてアドバイスを受けることで飼育中のアワビ稚貝についても生育が向上しているとのことであり、このたび、町より養殖事業の進捗状況について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件2「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

福原産業課長。

○産業課長(福原貴之)

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について。

1、アワビ陸上養殖事業の現状について。

(1) アワビ種苗の購入について。

町では、令和5年度に種苗購入先である北海道栽培漁業振興公社からの種苗購入が困難な状況となったことを受け、栽培公社から斡旋のあった岩手県の民間企業と購入に向けた協議を進めてきたところであり、なお、先方からは生産余剰がある場合に限り、令和5年12月頃までに1万個程度の種苗出荷が可能とのことでしたが、先方からアワビ種苗の確保に目途が立たない旨の連絡を受け、令和5年度の種苗購入を断念しております。

町は令和6年度の種苗確保に向けて、当該企業に対して令和6年度に種苗購入したい旨の意向を伝え、令和6年3月にはサンプルとして、30ミリ稚貝を100個提供していただいております。なお、当サンプルで生育調査を実施したところ生育環境の変化にも対応することを確認し、改めて購入意欲がある旨、先方に伝えております。

このような経緯の中で、本年6月に当該企業から30ミリ種苗を5万個購入する契約を締結し、7月19日に種苗が納品されております。

しかし、岩手県の海水等の飼育環境の変化が影響しているか特定されておきませんが、福島町への到着

時点から斃死が発生しております。なお、先方からは斃死分の補填に関しましては、11月末を目途に補填していただくことで協議済みとなっております。

(2) アワビの生産状況について。

令和6年1月24日開催の当委員会で報告している現生産数は、69,861個と報告しておりますが、現在、施設内で飼育しているアワビ種苗は、42,532個となっております。

なお、現生産数の減少の理由として、春先に販売サイズに到達した種苗の販売及び今後の成長が見込めない種苗を加工用として販売したことが主な要因となっております。

種苗の成長状況は、令和5年11月にアワビ種苗の購入先である岩手県の企業を視察した際に、餌のサイズ分けや給餌方法等のアドバイスを受け、飼育環境を変更して以来、アワビ種苗の生育がこれまでより向上することにつながっており、引き続き同様の給餌方法により生産してまいります。

(3) アワビの販売状況について。

令和5年度は種苗の成長が低調であったことから、前年度と比べ販売数が大幅に減少しておりますが、令和6年度においては、前年に成長を促す期間を設定したこともあり、春先から販売サイズが順調に確保されております。

このことから、飲食店や一般社団法人福島町まちづくり工房と株式会社五島軒がコラボレーションしたレトルト商品「アワビカレー」へのアワビの供給を再開しており、アワビカレーの販売・提供が通常どおりに行われております。

また、昨年度、実施できなかった町民向け一般販売は、令和6年8月9日に実施することができ、お盆時期に併せて多くの町民の皆様にご購入していただく機会となりました。なお、近年の販売状況は次のとおりです。

令和5年度においては、トータル6,119個、販売額で109万4,053円となっており、令和4年度と比較しても大幅な減少となりました。また、令和6年度については8月21日現在の数値となりますが、トータルで11,358個、販売額で221万7,324円となっております。

2、今後の種苗確保について。

今後の種苗確保については、これまでアワビ種苗を購入していた栽培公社において、令和5年度に発生した病気が要因となり、当面の間、栽培公社からの種苗購入が厳しい状況が続くことが見込まれております。町では、このような状況を踏まえ、次年度以降も栽培公社から斡旋された当該企業から購入することで進めております。

また、栽培公社の現段階での種苗生産の状況については、新たな親貝で採卵して試験的な栽培を行っており、種苗供給に大きな期待はできませんが、中間育成を行っている当町のような施設に対し、可能であれば供給したい旨のお話しも得ており、栽培公社から供給可能との連絡があった場合には、今年度中に予算補正により購入することも想定しております。

しかし、栽培公社からの本格供給については、北海道が事業主体となり導入予定の紫外線殺菌装置の設置時期を考慮すると、令和5年から起算して3年程度の必要時間を要することが想定されており、引き続き岩手県産種苗の購入を基本とした種苗調達を進めてまいります。

3、陸上養殖アワビの販売計画について。

令和6年度におけるアワビの販売計画は次のとおりとなっており、令和2年度産及び3年度産の種苗については、成長不良貝が多くなっており、加工用として販売することを計画しております。

また、令和4年度産については、多くの種苗が優良な種苗であり販売サイズへの到達スピードも速く、期待しているところであります。

令和6年度産については、当該企業からサンプルとして提供があった種苗で、令和6年3月上旬に30ミリ種苗の状態でご到着した種苗の多くが1年間で出荷サイズとなる見込みとなっております。

(1) 令和5年度までに既に生産している種苗。

現在生産している種苗の在庫数は、令和6年8月21日現在、42,532個となっております。

令和6年度の販売については、すでに販売している11,358個に加え、今後、9月から3月までの販売予測数16,351個を含め、27,709個と見込んでおります。また、令和7年度当初に繰り越す種苗は、26,181個と見込みます。

(2) 令和6年度に岩手県から購入した種苗。

令和6年度に購入の5万個については、令和5年度にサンプルとして提供していただいた種苗100個のうち、斃死した個体が10個となっていることから、輸送ストレス等による斃死を10パーセントとし、49,000個の種苗を生産することで見込み、令和7年度末までには1万個の販売を見込んでおります。このことにより、令和8年度当初に繰り越す種苗は39,000個と見込みます。

6ページをお願いします。

4、近年3か年の決算状況について。

令和5年度の決算状況について説明いたします。

歳入の財産収入では、活販売（一般）から下段のふるさと納税までの販売で、109万4千円の実績となりました。

次に、歳出については主な増減を説明いたします。

報償費の専門家謝金は、元水産アドバイザーに定期的に施設点検をお願いしているもので、年間3回程度お願いしているところであります。

次に、需用費の消耗品は施設内消耗品や餌料代であり、光熱水費は施設内の電気・水道料となっており、アワビ稚仔購入費は令和5年度の購入実績はございませんでした。

次に人件費ですが、会計年度任用職員のフルタイム職員1名、パート職員2名に係るものであります。

令和5年度の収支決算については、収入109万4千円に対し、支出1,305万8千円で、収支はマイナス1,196万4千円となっております。

7ページをお願いします。

5、今後の方向性について。

近年、アワビ種苗の状況については、成長不良等もあった中、現時点で改善傾向にあり将来を見据えて安定的な生産体制の確率を図れるような状況に近づいております。

生産面においては、令和6年度から現場作業員の勤務体制の見直しを行っており、土日勤務をシフト制で割振りし、毎日、夕方に給餌するように変更しております。

これは視察を行った当該企業からのアドバイスによるものであり、給餌方法等を変更して以来、種苗が生育するスピードが向上しております。

このことから、これまでアワビの出荷に要する期間を2年半から3年程度と説明してまいりましたが、今後は2年から2年半で出荷サイズとなることで販売計画を見込むこととしております。

年々、天然蝦夷アワビの生産が減少する中で、当事業により、陸上アワビが福島町の新たな特産品として認知されつつあり、今後のアワビ陸上養殖事業の展開に当たっては、引き続き大口取扱いとなるまちづくり工房と五島軒の「アワビカレー」への供給を積極的に行うとともに、町内飲食店で常時アワビカレーが提供され、町のご当地グルメに定着できるよう取り組むとともに、町民への直売会を開催し、さらなるアワビ陸上養殖の認知度向上と普及に努めてまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

3ページに岩手県から福島町に来て斃死したとありますよね。その数は5万個のうち3個が斃死したということでしょうか。何個斃死したということでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

斃死の数についてはまだ調査中という部分で、正式な数字は今申し上げることはできないですけど、正直申しまして半分近く、50パーセント強は斃死してございます。

よって、この部分については先方さんの方もしっかりお話しさせていただいたうえで補填するという状況でお話ししており、資料にも書いてあるんですけど、岩手県の方の海水自体、気温もそうですけど高温だという部分もありながら色々な気象条件もありながら、到着した時点では種苗がちょっと弱った状態で来たという状況が現状で、そこについては先方の方でもしっかり対応していただけると、補填については対応していただけるということで約束しているものでございます。

それで、11月末までにはしっかりと5万という数字を納入というか補填分していただけるという約束をしています。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

その補填の分ですけど、今こういう状況で半分くらい死んでいると。今それを入れても、それじゃあ死んでしまうのではないですか。どうなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先ほど私の方で数字の調査中と言った部分が、現在も斃死が続いているかどうかという部分もしっかり見極めたうえで、数字の捉え方をしたいと思ってはいたんですけど、今残っている部分は一般的に元気な種苗だということで現場等行ったりしていても感じておりますので、この種苗はある程度このまま成長していくんだろうなという部分で思っておりますので、斃死した部分は50パーセント強の部分は改めて補填していただきます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

熊石さんも同じ所から買っていますよね。違うんですか。

熊石さんは岩手県から買っていないということですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

熊石町のことでよろしいですかね。今、八雲町ですけど、そこは購入しているという情報は聞いておりません。ただ、桧山では上ノ国町さんが岩手県の企業さんと購入に係る契約とかをしているということは承知しております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ上ノ国さんとの情報交換は福島町はしていますかね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当然、上ノ国町さんの方とは最初から、岩手県の種苗を購入する前から栽培公社の種苗が病気だという時から情報共有はしております。なぜ情報共有しているかという、種苗を栽培公社から購入してすぐ放流するという行為ではなくて、我々もそうですけど陸上でしっかり中間育成、上ノ国であれば中間育成をして海に海洋牧場に入れると。そういう状況もあって、同じような環境で陸で飼育するんだという部分は共通点があったものですから、上ノ国町さんとは早いうちから情報共有してやっております。

それで、上ノ国町さんの方が早く岩手県から去年種苗を購入しておりますので、その情報もしっかり情報共有は交換はさせてもらっています。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それで3ページに69, 861から現在在庫が42, 532となっていますけど、この差額の27, 329は加工したんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

42, 532というのは、今現在、8月21日現在の数値なものですから、これまで資料にもあるとおりこれまで11, 358個すでに販売していますので、残りの分となりますけど、その残りの分については種苗が成長できない例えば55センチ種苗にならない40とか30とか、こういう部分については今道の駅で販売している炊き込みご飯の素とかに加工していただくために、そこでその分をおもい1キロあたりとなれば通常であれば30個程度の販売になるんですけど、小さいものですからもっと個数かかったものが工房さんに販売して、そこで炊き込みご飯の素とかを作ってもらっています。

ただ、それだけじゃなくてその中でも斃死も若干発生していますけど、そういう部分で差額が差異が生じている状況にあります。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

4ページの表に書いているんですけど、そういう令和6年分のやつはそれ載っているんでしょうか、これに。数が27, 000だから、これだと全然少ないような気がするんですけどどうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そうですね。おっしゃるとおりで、今この11, 358というのは、通常に商業用販売だとか一般販売だとか、ふるさと納税に使うだとか冷凍したとかそういうものの数値であって、今、加工用に回したという部分の数字は、すみません、ここには入ってございません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

質疑ありませんか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

5ページの栽培公社絡みのところで、北海道が事業主体となり導入予定の紫外線殺菌装置、これは栽培公社がその装置を用意するということですか。それとも、福島でそのものを栽培公社のアワビを持ってくるとすれば、福島でその装置を用意するということなのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この紫外線殺菌装置の設置については、栽培公社の熊石事業所に設置するものでありまして、これは栽培公社の建物自体は北海道道庁が整備したものでありますから、当然その装置の部分についても北海道庁が整備するという状況になっています。我々が装置を購入するものではございません。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、そういうところで稚子が育ったという段階。そのものを福島に持ってくる。紫外線殺菌装置は福島では必要がないということでもよろしいですか。そして、このものは高いものですか、単価的にどれくらいなものですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

あれば一番いいでしょうけど、紫外線殺菌装置の金額は今承知してございませんけど、1千万を超える

数字という部分は承知してございます。

それで、本来であれば欲を言えば入れると一番いいでしょうけど、その前段で種苗を供給していただける先でしっかりこういう部分の殺菌装置の対応をさせていただけるという部分のあるもとの、元気な種苗をいただけるという判断から、今は福島町では設置なくて、購入先でそういう対応をさせていただいたものを購入するという状況になっています。

今回の令和5年度の病気が発生した筋萎縮症については、種苗が2ミリ以上に育つと死亡率が極端に少なくなるということで、ある程度元気な種苗で育ってきたものという分を紫外線を通して我々が供給を受けるという流れになってございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

3ページの先ほど小鹿委員の方から質問があった生産状況の69, 861が42, 532になっていると。これを差引すると27, 329で4割ぐらいになるわけですね。これをどこかに販売したということですね。

それで、炊き込みご飯に対応したということですが、その数字とか金額を明確に言わなかったんですが、それが何個、あるいは何キロで、実質的にはいくらなのか。この次のページ以降の形には載っていないということですが、販売するわけですから、工房に対応したということなんでしょうから、何キロかあるいは個数で分かるのであれば、それを教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

すみません、大変申し訳ございません。

この部分については、自分も資料に載せることを失念しておりまして、調べてございませんでした。戻れば分かりますので、後ほどお答えしたいと思います。申し訳ありません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

資料の間違いだと思うのですが、5ページの(2)の表、「5万個から斃死相当分を10パーセント差し引いた数値」これは5万個の10パーセントということは5千ですね。だから4万5千になるのではありませんか。何かその前段で400個省くということなのか、4千個ですか、これは4万9千で間違いないのか、説明も同じような内容で言っていますから。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

申し訳ございません。ここも10パーセントということで、10パーセントであれば4万5千となりまして数字は変わりますので、これは10パーセントと言えざちぎちな数字なものですから、まずはここ4万5千に数字を変更させていただいて、資料を修正したいと思いますので、ここは誤りでした。お願いします。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページの決算状況の人件費の関係ですが、男子の方が1名と女子の方が2名で、多分その色々働き方を変えて対応しているので、たぶん男性の方は通常どおりで、女性の方は給餌の対応で対応していると思うので、その辺の状況をもう少し詳しく説明して、実質的な賃金と言いますか人件費というのはどういう風な形になるか分かる範囲で教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

3人の職員については、男性の方は技術員として、ちょっとパートさんよりも高い給料でもってやっていただいております。そこでやるべきこと、要は何をしてほしいかという部分は、しっかり清掃するとともに毎日餌をやっていたらいいという部分。これが、これまでであれば土日の部分については給餌できなかった。これを改善するためにローテーションを組んで、場合によっては一人の体制もある場合もあるんですけど、極力は今の同じ賃金体系でもって1週間をシフトして毎日誰かがアワビ施設に居るという状況で対応させていただいております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

細かい数字は無理なのかもしれないですけども、男の方が技術職ということであれば単価高いはずですよ。あとの女性の方2人は給餌が中心で対応するという、その辺の単価みたいなものは分かりませんか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

パートさんにつきましては、役場の事務員単価と同じような賃金単価を使っております。技術員の男性の方については、それより高く月給になっていますので17万程度の、それは後ほどお答えします。正確なものを後ほど。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう1点、4ページから5ページにかけて今後の稚貝の購入の部分で、前段の4ページの部分では熊石の方からの対応も検討するという形ですが、後段になると、やはり岩手県の方からというような感じですけども、熊石側の公社の方から要請があれば、それに応えるということなんでしょうか。

これは、今入っている岩手県から入っているものと給餌の方法も含めてサイズも違いますし、そういうことでのことを考慮すると、それと、今後の病気の関係の部分含めてやると、当初の話とちょっと違ってきて早めに対応するという風な書き方ぶりですけども、その辺は心配なく対応できるということでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

アワビの確保につきましては、やはり北海道の蝦夷アワビということでしっかり札幌段階、栽培公社としてもしっかり供給体制はしていただきたいという部分で、地元の要望として強くお願いしているところであり、これが今、紫外線殺菌装置の購入していただいて、優良な種苗を安価で納入していただきたいという部分は我々も要請していますので、時間はかかりますけどしっかりまた栽培公社の元気な種苗を購入できるような体制がなればなという部分で捉えております。

ただ、岩手県の企業の方にも申していますが、やはり3年程度は種苗の北海道産種苗が供給されないという部分があるので、そこはしっかり3年間、3年間とは言いませんけど、今後も引き続き取引よろしくお願ひしますという部分で、双方、できれば本当であれば北海道種苗の方は輸送ストレスも少ないですし、輸送コストも掛からない、安価にも購入できるという部分で健苗種苗をいかに作っていただくかという分はお願いしているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

その点で稚貝のサイズが岩手の方とは違うわけですけども、今度熊石の方から対応する場合は、岩手の方のサイズと合わせて調整をするということの方向で検討するという、いいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

岩手の部分については30ミリ種苗程度の大きさになろうかと思えます。

栽培公社の部分については、昨年採卵しているものでありますから、我々のところに届くのは20ミリ種苗というのが今年の、購入できるのであれば20ミリ種苗。

今後についても、これまで栽培公社のお付き合いの中では20ミリ種苗を購入してきたので、今の現段階では引き続き20ミリ種苗を購入するという部分を基本線に、ただ、30ミリ種苗の要素もちょっと検討しながら、今後、予算要求まで整理していきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

岩手の水と福島町の塩水、調べる方法はあるのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当然それは専門機関ありますので、海水を持ち込むことによって成分とか分析はしていただけるものと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それは、ここでやっているんですかね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

岩手の分の水質については、やっつけてございません。

あくまでも契約しているものでありますので、しっかりした元気の種苗を購入するという分の約束のもと来ていますので、相手の水質検査とかはしてございません。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それをやった方が私はいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

自分は逆に必要ないかなと思っています、それは何故かという、令和5年度に100個サンプルでもらって、そこの種苗がどう成長するんだという部分を見極めたつもりでございます。

それで、今100個のものが10個程度斃死していますけど、ある程度生産にいけるんだらうなという部分で、私達も現場もそう思っておりますので、岩手の種苗を持ち込んで専門機関に持っていくという予定は今ございません。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それともう一点ですけど、アワビ作っているところに専門的な人間を1人置いた方がいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

アワビ陸上養殖について、今試験的にやらせていただいていますけども、資料の中にもありますけども、まだまだ専門的職員をはりつけて、走りの当初はアドバイザーを設置してやっていきましたけども、大体、目的的には今回アクシデントがありましたけども、成長なりそういったのはある程度データ的に取られていますので、今いる職員もそのアドバイザーに当初から付いて学んでおりますので、そういった形の中で今やっていければなと思っていますし、これがもう少し、先ほど言いましたとおり年間6万個が安定的に出荷できるとかそういう形になれば、もう少し今後の戦略を見据えてどうするかという形の中で専門職というのが充て込む必要があるのかなという気はしますけども、現在は今、町職員の中でも再任用の方が元々そういう水産の専門職としておりますので、そういったなかで今対応している状況でありますので、新たにその職員をはりつけて経費を上乗せするという事は、ちょっと今の段階では厳しいかなという気がしていますので、我々としてはちょっとこの今アクシデントがあって大変ご迷惑はかけていますけども、ここを何とか乗り切って平常の形に戻したなかで、その次の展開というものを見据えていければなという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの質疑の話を聞いていて、岩手県の方のものは結局、北海道の栽培公社のものがある程度完成するまでは岩手県から取り寄せるという形で、今回も急遽、岩手県のを都合してもらったということなんでしょうけれども、考え方として、あとはじゃあ北海道で出来たら岩手の方は買わないんだという、業者はそういう風に思いますよね。単価的にはどうなんですかね。

岩手県が売って、他の所に売っている稚貝の価格と福島町に売っている価格の差というのは調べているとは思いますが、通常考えると、一見さんのお客さんだから多少高くても買わざるを得ないんだから、どうせ3年後には止めるんだらうからというようなものの考え方をすれば、どうなのかなという感じがちょっとするんですよね。

それよりも、熊石さんの栽培公社の方がまだ技術的に確定していない、それも確定したとしてもまだ未確定だということがあれば、普通はやはりその価格交渉も踏まえながら岩手県の方と50パーセントとは言いませぬけども、ある程度そういう繋がりをこれからも持っていた方が良いのかなとも思うんですけども、これはものの考え方で、理解のある岩手県の方の業者がいるのであれば、それはそれでそういうことではないと思うんですけども、何かこの商売上、流れとしてそういう感覚も持たれても仕方がないですよ。そこら辺の考え方ってどうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

岩手県の方には私も町長も行ってきますし、自分も1回行かせてもらったんですけど、価格のほかの自治体、本州の方の自治体に売っている単価は調べてございません。

ただ、栽培公社から斡旋していただいた企業ということで単価表は一律決まったものを入手して、この金額でよければ購入できますよ。のペーパーもらっていますので、単価は例えば私どももそうですし上ノ国町さんの方もそうですし、同じ単価でもって購入させていただいているという状況にはあります。

ただ、今委員おっしゃったとおり、その今後の価格交渉という部分は無くはないのかなと思っています。ただ、この1年間をしっかりと状況見据えて、どれくらいお付き合いしていくんだという部分もしっかりまた検証していかなければならないのかなとは思っています。そのうえで価格の交渉、例えば熊石の栽培公社との比較はなかなか単価の違いでできないですけど、より安価に購入できる手法という部分は協議する必要があるのかなと。

私も3年間は栽培公社からの供給はないと言って、3年間例えば公社だけという部分に捉えられるかもしれないですけど、やはり委員おっしゃるとおり、お付き合いはこれまでもこれからも続く可能性もあるので、そこら辺の対応はしっかり対応していきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

なんか課長言いづらそうなので、私の方から。

自分もしっかり見させていただきました。やはり公社と岩手の企業の違いは、やはり民間であるというところ。要するに利益を追求している団体と、公社はどちらかという種苗放流を中心に今までやってきた経緯がありますので、我々のような陸上完全養殖という形で捉まいたのは、多分うちと上ノ国も中間育成だから、しっかりした最後までということではないですよ。やはりそういった意味合いからすると、私は確かに北海道内ですから公社とお付き合いして長いですし、今後もお付き合いをいただくということにはなるんだと思いますけども、私はせっかくですね、そういった岩手の民間のしっかりしたノウハウを持った企業とお付き合いさせていただいた経緯がありますので、私は両方併用で行った方がいいと思うんですね。公社そのものも、やはり未来永劫ずっとそういう形で行けるかどうかというのも、色んな北海道の財政状況なりを色んなことを考えると不透明なものもありますけども、今の岩手の会社というのは本当にしっかりと民間の方々にはしっかりアワビを売って会社が成り立っているような状況でありますし、考え方も私も少し社長さんと息子さんともお話しをさせていただきましたけど、やはりしっかりした考えの持った方々でありますので、せっかく、我々としてはピンチだったんですけど、これにチャンスを提供したかなという私は気がしてございますので、そして、先ほど課長の話しにもありましており、やはりそういった育てているノウハウを聞いてきてやった結果が良い方向に出ているということがありますので、これを縁を切ることなく、ある程度最終的にどう購入するかは別ですけども、しっかりと補完的にやっていく必要が私はあるのではないかと考えていますので、まずはしっかりいただいた縁をパイプを少し太くして、公社から出てくればそれはそれでまた数量として多くやれるわけですから、そこは併用した形で自分としてはやっていきたいなという思いはしています。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町長がそういうお考えでしたら、それはそれでいいと思うんですけども、やはり、今回みたいに熊石の栽培公社で、やはり何て言うんですかね、行政マンの考え方かなって思っていたんですよ、今まで。何か分からないけど死んじゃいました、供給できません、これで終わりなんですよね。だけど、やはり岩手の方は北海道に輸送しました。壊死したものがあります、弱っているものがあります、それは補償します。この違いだと思うんですよ。

今後のことを考えると、全部とは言わないけど、今町長おっしゃったようにやはり繋がりを持った方が町としての陸上アワビとしてのブランド化を目指すのであれば、やはり石橋叩いて渡れるぐらいのものの考え方というのは私必要になってくると思うんです。

全く今回の熊石さんの場合は一生懸命やっているんでしょうけども、簡単ですよ。はい、死にました。供給できません。あとは考えてください。これだったら、どうするんだという感じですよ。

ですから、そういう風な感じにならないように今町長おっしゃったようなやはり手法というの必要ですし、それから運送に関しては、まだまだ業者と話しするとノウハウあると思うんですよ。海水濃度の違いとか水温とかというのは、これはどこに行っても同じだと思うんですよ。そのストレスのかけ方が素人ですから分かりませんが、そういうノウハウもやはりあるんじゃないのかなと思うんですよ。だから吸い取れるものは、やはり民間業者から吸い取るような感覚を私は持って、せめて何パーセント、何10パーセント対応するのか分かりませんが、今後ともやはりそういう繋がりがあった方が私はいいと思って、町長の言ったのに同調しますけども。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今年そういった形で今やらせていただいていますので、また、今後も引き続きそういう形の中で整理できれば、より対応力が上がるのではないのかなと思っています。

多分、民間の業者、岩手の業者もたぶん今回北海道に運んだのは上ノ国が一番最初ですかね。そして、我々の所ということで、まだそんなに北海道の方の供給というのは経験がないんだと思うんですね。だから多分、時間的ストレスだとか、当然またフェリーを使って渡って来るわけですからそういったものの色んな形、時間が長時間に亘っての輸送体制になるのかなというのが少しアワビにとってはストレスになったのかもしれないので、そこのところは民間の方々には反応が早いですから、ある程度そういったものを改善してくれるんだと思っていますし、また、岩手、本州の方では実績が結構ありますので、多分先ほど水の違いというの無いわけではないでしょうけど、たぶん僕はやはりそういう輸送段階でのストレスが少しアワビに負荷をかけたのではないのかなという自分なりに判断をしますので、そこのところはうちの課長の方もしっかりと岩手の業者さんの方と連絡調整をしながら、次の対応に向かってしっかりとやってくれると思います。

我々も行って相手の社長さんと話した範囲の中では、少し信頼を置ける方ではないのかなという風に思っていますので、そういった中でやらせていただければと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

アワビというのは、かなりストレスに弱いというのが常識だったと思うんですね。私達小さい頃から、小さい頃と言いますか若い頃からそういう風なお年寄り達の話聞きながら、宮城あの辺でもずっとやっていたよ。そういう風な話をずっと聞いたことがあって、今この吉岡アワビのことに入んですけども、結局、栽培公社とそれから岩手の会社と、先は栽培公社で出発したということで色々それも順調じゃなかったと思うんですね。あのトラブルが若干ありながら来ている。そして最後にドーンといったものが来た。そして、岩手から今度民間業者からその話がついて、そして1回2回、今回入ることになって、そして5万個、それがまた原因が分からないまま、それが斃死していくという状況ですよ。

だから、ある程度きちっとしていかなければ、例えば、話しの中で上ノ国さんもこの岩手の方から入っている。じゃあ、上ノ国さんは公社の方からは入っていなかったのかどうなのか。その辺も今まで言っているのかもわからないけど、私あまり聞いた形跡ないですよ。その辺もどういう風に2つ行っているのもいいだろうけども、なんせ岩手の方がはっきり確立されたものでもない私は読んでいます。

それがストレスがいっぱいあるという風なアワビですから、そういう風なことからして、その辺の考え方をもう一回お願いします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

上ノ国町さんの方も昨年度は栽培公社から全く入っていないという分は同じで、先ほど小鹿議員の方ともお話ししたんですけど、連絡体制は取っておりまして、向こうの上ノ国町さんの課長の方とも色々情報交換して、今後の対応の仕方だとか、今回我々がこういう風な購入した部分の弱かった点だとかそういう分も色々情報交換しながら進めているところです。

ちなみに上ノ国町さんはこの秋から冬にかけて種苗を購入すると。我々が先行したような形、今年度についてはなるんですけど、例えば今の海水の関係であったりだとか輸送ストレス、それはストレスだけではなくトラックの問題、夏場の高気温の問題とかトラックから降ろして検品するまでの時間の問題だとか様々な問題はやはり上ノ国町さんとは共有させてもらっています。そこは岩手の企業の方にもお伝えして、こういう状況がありましたという部分はしっかりと我々町職員が気付いた点ということで、しっかりと企業さんの方にもお知らせして、だから三社でもって上ノ国町さんも含めて、より良い供給体制を作ろうとして今基盤を固めているところでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

輸送する段階で、今から何十年も前にヒラメを三陸からまだ南の方かな福島県あの辺に福島ヒラメをずっと輸送したことがあるんだよ。やはり水温が違うとか、外気温も違うわね。だからそういう風なことからして、当時は今みたいに冷凍設備が無いものだから、氷を継足していか、そして青森から過ぎた段階で今度は新しく水を換えていくとか、そういう風な状況をやったことが思い出していますよ。

だから、当然その何時間掛かってくるか、今はフェリー早くなったからあれだけでも、だからそういう風なストレスが小さな魚にもかかるわけだ。だからそういう風なことからしても、完全に例えば今はもう配送して歩く車も水温が自動で換えられるようになっていたりしているものがあるから、よく今でもイカを札幌まで生簀で運んでいる業者もあって、水温が一定にしてイカの温度にして走るわけですよ。だから、それをアワビの温度にして走るとか、そういう風な研究もできると思うね。

それから、今度は餌ですよ。餌それずっと前の餌も今使っているのか。それとも、岩手県さんの稚仔が来ているわけだから、今度それに対して岩手のものを使っているのか。そういうのが、どういう風になっているのかちょっとわからないですよ。まだ、公社のものもいるわけですよ。

そして、最近は今度、夕方に餌を与えるというそういう風なことが岩手から聞いたという風なことで、なんかこう前の公社からの関係の部分が崩れてきているような気がするんですよ。だからその辺はどうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まずは輸送の部分については1点ちょっと、一番いいのは副議長おっしゃるとおり、途中で冷やしなおししてくるというのが一番理想だなと思うんです。

今回、私達がトラックから250箱の箱を積んでいるものを降ろして、私の方で責任あって検品はするんですけど、開けて冷たい状況の発泡と冷たくない発泡と明らかにあったものですから、その時点で、トラックのストレスなのかどこなのかという部分は特定はできていないんですけど、そこら辺から改善する点があるのかな。もしくは購入時期をずらすとか春・秋とか、春はなかなか無いでしょうから秋にするだとかそういう部分もあって、輸送ストレスをより無くする。または、その種苗を元気なものは到着するという部分はあるのかなと思っております。そこはまた検証していきたいなと思います。

あとは、アワビの餌についても、やはり企業さんの方の餌と我々の餌とは物というか会社さん違いますね。私どもも最初走りの頃は岩手の方の使っている餌を同じように使っていたんです。それを今回というか数年前アドバイザーいた頃からになりますけど、今の餌にしております。

その餌で食いつきがどうなのか、そういう分も去年のサンプルの時に検証しています。しっかり100個来た部分、斃死もありますけど、その部分はしっかり我々の今まで使っている餌をしっかりと食べてもらって大きくなっていますので、餌はそれまで合わせる必要がないだろうなという部分で判断して、従来どおりの餌を購入して与えております。

それも、あとは栽培公社の部分と飼い方が違うんじゃないかという分、飼い方と言うか養うことが違うんじゃないかという部分は同じような感じでやっていますし、ただ、餌は朝じゃなくて夕方やる。アワビの性質は夜に食べるという部分を私も勉強不足だったんですけど、しっかり勉強してきましたので、そこら辺は現場に徹底させてやっていただいております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

餌の話しなんですけども、先ほど控室でこの議論に詳しい議員が居て、アワビは夜行性なんだと。朝なんか飯食わないぞと、夜食べるんだと言う議員おりました。ここで、その話しするのかなと思ったらその話まだしていないんですよ。かなり詳しいですよ、そういう部分では。

ところで、餌のことはいいとして、輸送の段階は例えば1万であればと5万であればと、その良い状態でうちの生簀の中に入れなきゃいけないわけですよ。だからそれは完全に、おそらくやっていると思うんだけど、何度来て、何度水温に入れなきゃいけないと、同じようなものに入れなきゃいけないわけだよ。彼らモノ言わないんだから。だから、きちっとしてやらないとせっかく生きて福島まで来るわけだからね。それをもうとにかく福島で長生きさせて、そして町民なり蝦夷アワビを世間一般に食べさせることを考えなきゃいけない

と思うので、その姿勢なり、水温ばかりでないかもわかんない、水の質ね、それはただ、そういうことをしないととにかくストレスがものすごくかかるのがアワビだと言うんだから、そういうことをきちっと考えて、来る年はやらなきゃないと思いますが。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおり水温の部分については、しっかり温度管理したうえでという部分は今回で十分勉強になりましたので、その部分水質については、やはり企業の方でしっかりやっていただけるものと認識しておりますので、そこら辺は企業さんの方にお任せしていければいいのかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

斃死含めて、もう一回確認をしたいと思います。

3ページで先ほど質疑で対応した69,861が42,000代まで減った現状だということですが、このあとの炊き込みご飯に対応したという前段の部分に、「春先に販売サイズに到達した種苗の販売及び」となっているんですね。この前段の部分は、次のページの販売実績の中に入っているということなんですか。そしたら、差引27,329からその分を引いたら、いわゆる炊き込みご飯に使った数、もちろん斃死した状況もあるんだと思うんですけども、その辺もきちっと把握して資料に出さないと、文章だけ見ても明解にわかりませんので、それで最初の質疑なんです。何もそれを答えてくれないで、今は分かりませんからって言うんですけど、次ページに記載している部分の数をこの数から引いたら、いわゆる炊き込みご飯に使った数ということなんですか。それならそれで質疑の段階で即答するべきでなかったですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そうですね、今42,532から6年度に売った11,358差し引くと、残りが15,971という分がじゃあどうなんだという部分、それが全て炊き込みご飯用のものなのかという部分が、炊き込みご飯用のものと斃死のものって分かれていくと思うんです。その部分の今明確な数字がちょっと資料持っていないもので、後ほどというお答えをさせてもらったんです。

今、差し引きすると15,000が差異ということになっているのは承知しております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それならそれで質疑の段階でそういう答弁をしなきゃ駄目だと思うんですよ。多分、小鹿議員もそういう話を聞いているんだと思いますよ。今でずっと見ると斃死の状態含めて、それが最大の難問だったという風に思うんですね。ですから、その状況を適宜しっかり把握していく、もう一つはその要因が何かという話ですよ。この今示した数字の部分は輸送とかの話ではないわけですよ。水槽に入れた分の成長が悪くてという話なわけですよ。1月24日の段階では間違いなく数に入っているわけですよ。半年かそのぐらいの間にそういう状況になるということは何故かというその要因も今後のためにはしっかり対応しなきゃいけないし、今までの経験の部分で専門の担当者いた段階においてもそういう状況もあるわけですから、当然そういった検討した積み重ねみたいなのはあって、これから更に対応するということにならなきゃいけないんだという風に思うのですが、そういう状況に私はないんでないかということをお心配しますよ。どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

斃死の状況につきましては、当然私達も把握していますし、現場にも行きますし、毎月の日誌、統計的なデータもありますので、毎日どれくらい斃死しているかという状況もしっかり捉えています。

その要因としますと暑さであったりもあるし、各水槽に海水がうまく行き届かなかった一夜も、一夜というのは夜の段階で水が止まっている水槽もあったとか、一概に何が要因という部分はそれぞれその場面によって変わりますが、そういう海水温であったり水が止まってしまったという分は一部ですけど、そういう分とかも要因にあって毎日はずっと個数は1桁であったり2桁であったりとか、毎日若干の斃死は続いているところでもあります。それは状況把握しています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

課長の説明聞いていても、実質的にここが先ほどの数字から販売したものを差し引くと15,000云々ということになると、10パーセント云々って話しに私は見る見方が間違っているんじゃないかという風に思いますよね。少なくとも今言った数字だけでも2割以上になること間違いないわけですよ。今後、新たに入れる分は確かに輸送の関係で減っても11月末に補填するというのでその分は確保するとしても、それを踏まえてもまたそこから更に飼育する段階でのそういった斃死の可能性みたいな見方は、やはりそういう実績を踏まえて対応するというにしないと、その対応のために何か対策を打ってきているという風に思うんですね。それでも更に現実はこの20パーセント近くのものに対応しているということ踏まえて計画を考えなきゃいけないという風に思うので、より慎重に対応を、確かに毎日そういう数字をつけているというのであればなお、そこを踏まえて実質的な数字の分も本当はそういうものを今回の資料に出して欲しかったなという風に非常に残念なんですけど、その辺の見方をきちっと捉えて、再度、計画を組んでいただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

斃死の部分の見え方が今回記載していないことをお詫びします。次回の資料とかにはしっかり、見て分かるような資料づくり努めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

それでは、委員外議員の熊野議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

今ずっと議論されてきたのは、これは3か年前からずっと陸上でアワビやってきた生産の過程のさまざまなこれまでのトラブル等とも含めてのやり取りで、たまたま、それこそ会社からのそういう風な状況でのいわゆる供給不能ということでのことだろうと思います。

ただ、この事業って農産物でもそうですけども、水稲なんかでも一つの品種をきちっとやはり製品にまでしてブランド化するというのは、やはり10年単位なんですね。ですから、このアワビそのものはましてや今生きているもの、これで手を掛けていった。

6ページの過去3か年間の数値見たときに、これだけで概ね3,600万ぐらいのこの表からでもマイナスの数値が計算できますよね。さらに、施設等々の初期投下から考えたら結構な額になってくるんだろうと思う。それで、この状況で、どのようにそのことをどの時点のあたりまでにクリアしながらどうやって、やっていくのかというやはり大きな見通し立たないと、民間だったらこんなことやっていたらとっくの前に終わっていますよね。

どこがそれこそラインなのか、どこでもってそれ以上のことなら採算ベースのことを計算するのか、しっかりやはりそのことは計算しながらやっていくと思うんですよ。

ですから、確かにこれはあまり先進がやっていない、いわゆるましてや生きているものを成長させながら製品化していくということなので、とてつもない苦労だとか技術だとか様々なものが出てくるんだろうとは思いますが、そのことも含めて一方では経済的なところにしっかりと尺度を置いてそのところをやっていかないと、ずっとこのままの状況で3年間でおおよそ3,600万ですよ。この表から出てくるだけのマイナス額で、これ10年続いたらどうなっていくのかなと。

さらに、初期投下された施設等々のものが様々のことで出てくるんだろうなと思う。だから、一般町民の中にはそんなことが感覚的に分かっている、あれ金食い虫じゃないのかなって言う言い方すら聞こえて

くる。でも、こういうものってそういうことに惑わされることなく、やはり向かったところに向かって、きちっとやはり頑張るってやらないと成功への道というのは拓けないだろうなと思うんですけども、その辺のことはどうですかね町長。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

この事業については私が町長に就任して、かねてからの夢という言い方がどうかは分かりませんが、せっかく福島町で蝦夷アワビが育っているのに、それが特産品として何も出ていない状況のなかで、まずは一つとしてそういったものを作っていきたいということで、当時、道庁から派遣していただいた山内さんと道庁のロビーで二人で語り合って、なんとか陸上アワビをやりたいんだということの中でスタートさせていただきました。

確かに去年、議員の中でも小鹿議員もそうでしょうけど、民間の方々にとすると少し甘いというかそういった意見もあるんだと思いますし、私はただ行政でやる意味というのは二つあるんだと思っていますね。

要するにその公営企業みたいにしっかりとしたものの中でやるのであれば収支だけできっちりしなければ、町長駄目だねって話しはするんでしょうけど、今、我々がそのほかに見えない効果として福島に行けば陸上アワビがあるんだという効果だけで、相当、僕は数字に見えないものがあるんだと思っていますし、当然アワビカレーという1つのものが商品化されてPRされている効果というものだけでも、それを金換算することができる人が多ければ出来るんでしょうけど、そういったものを含めて我々として行政としてやる意味はあるんじゃないかと。

ただ、漫然とじゃあこの赤字のままでいいかという、私は決してそう思っていないし、我々の資産の中ではある程度6万個をきちっと販売できるようになれば今の経費の中で、建物は別ですけど、今の経費の中である程度200円なり300円の単価で売っていれば、きちっと収支はできるような計算式は持っています。

ただ、今そこに行ききれていない。ましてや今度、本当に商売としてきちっとやるようであれば、多分今の倍の施設がなければ私は無理だと思うんですね。年間の色んなことを考えると、年間12万個体制できちっと収支ペイできるような試算をたてなきゃ駄目なのかなと思っています。

ただ、そこはある程度スタートさせて10年くらいで一区切りとして前に進むか後退するかという話にはなるんだと思いますけども、まずは我々としては、今せっかく福島に蝦夷アワビというものを陸上養殖がそういったものがあるんだということ。そして、また町内に飲食店にあればアワビカレーが何時でも食べられる、この前はちょっと原料不足で食べられませんでしたけど、やはりそういったものを楽しみに来てくれている方もいるんですね実際ね。今まで福島に行っても何も食べるものが無かったねと言われた時代から比べると、トンビパスタがあったり、アワビカレーがあったりという形で少しそういった意味もポイントと考えながら、我々が熊野さん言うように1千万近い町の持出しをしてでも私はやる意義があるんだと思って、やりきりたいなという気持ちであります。

ただ、漫然とそこに胡坐をかくわけでもないし、原課としてはかなり苦勞もしていますし、そういった形でやらせていただいていますので、そこをしっかりとある程度なんとか軌道に乗せられるような感じでいきたいなと思っています。

ただ、やはり生ものですので、過去に我々ヒラメの養殖で苦い経験がありますけど、やはり生ものというのは本当に難しいと言いますか、先程来、平野副議長の話を聞いていて懐かしいなと思ったのは、ヒラメの販売のやつで多分又屋水産の話をしているのかなという気がしますけども、あの時も凄く福島から本当にヒラメがあちこちに又屋水産を通じて出荷されたというのを私目のあたりで水産担当した時に毎日組合の事務所に行って、無線局で語り合ったのを今思い出して懐かしいなと思いましたが、我々もその過去に、ヒラメについては組合がやりましたけども、あそこでも苦い経験、あれもやはりキロ3千円だったものがヒラメの単価が荷崩れ起こして養殖をやっている意味がなくなった。

ただ、アワビについては今どこまで行っても多分市場の充足感が無いわけですね。ただ、今、韓国産がほぼほぼ回転寿司なんかは韓国産が席捲しているみたいですけど、ただ、それでもやはり値段としてはキロ6千円7千円という値段取れるわけですから、養殖の玉としては私は悪くないと思っていますね。あとは先ほど言いましたとおり、しっかりと生残率を上げて出荷体制が取れるかどうかだと思うんですね。

そこはやはり経験を踏んでいくことによって回避できるものでもあるのかなという気がしますので、まず今回かなり大きな迷惑をかけましたけども、ここをなんとか乗り切って、今、縁をいただいた岩手の方を含め、また、当然栽培公社についても、この前上ノ国の工藤町長と道の方に呼び出しされた時も相当きついことを公社の方には申し入れました。

それと、もう一つは北海道もしっかりしてくれと。要するに蝦夷アワビを無くしていいんですかということまで工藤町長と二人で発言をさせていただきましたので、公社の方も今色々な滅菌装置ですか、それも北海道の予算で今、金額大きいですけどやるということも決まっていますので、まずそのところでしっかり出荷体制を整えていただいたなかで、我々としては公社よりも少し優位性のある岩手の方とミックスした形で何とか早く1年間6万体制を確立するように、今一生懸命頑張っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

生産の部分ではおそらく苦勞すると思います。相手は生き物なので相当だからそのところは情報も、それから岩手の種苗会社から各方面の情報をきっちり収集しながら福島に合った形で、それこそ根気よく続けてほしいなと思います。

それで、今は生産の話で、そのところが突破できない限りは販売の話をしてはどうしようもないですけども、ただ、そうは言っても、生産し販売しながらということで、いくらかでも諸経費をいわゆる販売のもとでもって埋めながらという恰好で続けていくんだらうと思いますので、その上で、6月3日4日頃だったと思うんですけども、函館で金融機関江差信金さんの食のフェスタというのがされていたんです。そこに私も興味本位もあり、また、身内でもってその辺のところに関わった人もいたので行ってきたんですが、福島の工房さんと民間の業者さん、あの道の駅やっていたとこかな、出ていたんですけども、他の販売店と比べて何か迫力なかったなという。激励はしてきたんですけども、ああいう所をやはり積極的に活用しながら、ここに居てアワビカレーがありますよ、五島軒とコラボしたカレーですよという言い方ばかりじゃなくて、もっとああいう所は向こうの金融機関の100周年でもってわざわざセッティングしてくれているわけですから、ほとんど自分達がそのものを持って行けばPRできる場所ですよ。

だから、もっとそういうところにはアンテナ張りながら、活用しながらいくらかでも諸経費を浮かすことを今生産されている範囲内で結構ですから、使いながらやっていかないと勿体ないと思いますよ。

それで、そこに行っていた先ほどの指定管理の関係で、指定管理されてから、まちづくり工房ほぼここまで来たのはよく来たなと思います。現実の問題として、工房さんの方も二人ぐらでもって、そこにも参加していました。ですから、そういう風にして外へ出て行って色々なことを経験しながら、その自分達の組織の発展なり、あれに繋げていくと。

町長、取りも直さずそれは地元の雇用に全部繋がっていきますよね。ですから、温泉の場合は保養施設で、結局町民の健康とかそういうことになっていきます。しかし、工房の今やっている事業というのは、観光的なことに含めて食のことも絡めて、そこへの突破力あるいわゆる外貨稼ぎへの道が出来るところですよ、はっきり言って。

ですから、その辺も含めてアワビのこともたまたまこの中には販売のところは工房さんも絡みながらやっていくので、随時その辺のことも視点に入れながら育てていく視点も大事なのかなと。ただ、生産の部分では苦勞するだらうと思いますけども根気よく、諦めたら終わりですよ。諦めないで頑張ってください。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

はい、すみません。ありがとうございます。諦めないで何とか頑張っていきたいと思います。

ただ、やはり、本当に生き物というのは難しいなというのは僕も水産の時によく経験させていただきました。本当に議長おっしゃるとおりデータでちゃんと管理できればいいですけど、データをなかなかその日その日でやり越すことがあって、現場はそこまで余裕がないんですよ。しっかり捉まえながら分析すればいいんでしょうけど、やはり生きているものを何とか生かそうとすると、死んだものが出てきたらど

う処理するのとかって現場は右往左往しながら常にうちの職員が行って応援するわけにもいきませんので、そういった意味では少し資料的にご迷惑かけたり色々しているのかなという気は反省しなきゃないと思っています。

ただ、今言ったように、工房の話、今のこのあれとはちょっと違ってきますけども、先ほど午前中の話しもさせていただきましたが、本当に道の駅の管理を工房さんが受けていただくようになったことが、私はまた一つツールが増えたのではないのかなという気がしております。

今言ったように、色んなこれから物販あります。例えば、東京の代々木だったりああいう所でふるさと会がやる物販もありますし、色んな形の物販というのはありますし、今年も大阪万博の関係のやつで北海道の方から少し声をかけさせていただいて、福島町からもそういったもののアピールをしませんかという声をいただいていますし、来年の万博には私も相撲の関係で、ちょっと万博の代表をやっている方が私が北海道行った時の総務省からの研修の方がトップやっていますので、そういった形で女だけの相撲大会の色んな関係で、ちょっと福島にそういう場面を作りたいんだということの声もいただいていますので、やはりそういった所どころに出て行ってやっていくことが、先ほど言いましたクルーズの関係だったり色んな形で乗船数を増やすことになりまして、当然そのアワビカレー、色んな形これまで食べたことのないような方々でもそれを知って食する。特にアワビカレーの時は五島軒の会長さんとお話しをさせていただいて、こんなに高く売れるんですかと言ったら、会長が「いや、高いのを買う層がいる」。ましてや、今度インバウンドが入ってくると、まさに今日本が買い時みたいな感じで、高い物、高い物という形で商品がありますし、今結構やはりクルーズなんかでもそういった方々がいらっしゃるという風に聞いていますし、当然、春先にかけてこういった時に松前の方まで来ているし、この前も色んなモルックの大会だとかそういうのにも凄いい、月曜日に函館行ったら凄いい賑わいだったよという声も聞きましたので、やはりそういったものの中にしっかり売り込んで販売を拡充することが近道になるんだと思います。

まずは、だからその前にはしっかりと自分達が育てて売れる体制をつくるのが今我々に課された宿題だと思っていますので、そこのところをもう少し時間をいただくことになりまして、しっかり応援をしていただきながら、我々もしっかりやっていきたいし、やりきっていきたいという風に思っております。まだまだ、少し迷惑をかけますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件2「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時22分）

（再開 14時29分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、最初に、調査事件1「指定管理事業の現状と展望について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時30分）

（再開 14時34分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、ただいま申し上げたように、意見交換を終わりたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1「指定管理事業の現状と展望について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件1「指定管理事業の現状と展望について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件2「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。暫時休憩いたします。

（休憩 14時35分）

（再開 14時40分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、ただいま申し上げましたような意見にしたいと思いません。他に何か。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件2「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件2「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、（2）定例会9月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時41分）

（再開 14時43分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査は、「4 行政評価について」、「5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組みについて」、「6 第6次福島町総合計画の変更について」、「7 福島町社会福祉協議会の運営状況について」、「8 ごみ減量化対策の進捗状況について」、「9 国民健康保険事業の運営について」、「10 介護事業の実態と対策について」、「11 町立診療所の経営安定化について」、「その他所管に関する事項について」とし、令和6年度定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和6年度定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、3の「その他」について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(佐藤孝男)**

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 14時44分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤孝男